

広報

ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

いわくら



市の花／つつじ

4.1

2009.No.913

特集

平成21年度

所信表明



【2009岩倉の杜●中本町～五条川桜～】

駅前の商店が軒を連ねる町並みを抜け、街道筋に出る。そこから道を東へとり、100mほど行くと、五条川の桜並木に出る。川沿いの並木道をさらに北へと上る。今を盛りと咲き誇る桜の下を、人々の浮き立つような声や顔が行き交っている。ようやく中本町岩倉橋の上にたどり着く。橋の上から川を望むと、桜並木が淡いピンクの雲のように川の両側を

覆いつくす。私はまるでその雲の中に立っているかのような。かわも川面には薄墨にピンクの絵の具を溶かし込んだような華影が、空の反映との淡いコントラストをなしている。

人々のざわめきの中、このどこか夢幻の景色にも似た映像に、私の頭がかすかに揺らめく。五条川が最も華やぐ季節になる。

美術家 秋田光彦

特集

平成21年度所信表明 3

▲2月19日、くすのき家で子育て支援講演会が行われました。

岩倉市は

交通安全宣言(昭和37年1月27日)
環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです

市政の窓 10

妊婦健康診査の公費負担回数を14回に拡大 …10
マイハウスあなたと同じ健康チェック …10
教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価結果の公表 …11
水道水を安心して飲用していただくために …11
岩倉市農業振興事業助成制度 …11
「あいち森と緑づくり税」の導入 …12
4月からの国民年金保険料・年金給付額のお知らせ …12
国民健康保険税の納付書の送付 …12
第4期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定 …12
平成21年度からの第1号被保険者の介護保険料の見直し …13
岩倉市の高齢者福祉 …14
岩倉市の障害者福祉 …16
市政モニターの募集 …18
岩倉市まちづくりカレンダー作成委員の募集 …18
「認知症サポーター養成講座」の開催 …18
友好交流宿泊助成事業 …19
4月1日から下水道が使用できる区域が広がります …20
樹木・樹林に報奨金を交付します …22
花のコンテスト作品および審査員の募集 …22
ミニステージ・市民ギャラリーの利用者募集 …22
ご入学おめでとうございます …23
織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会 …24
狂犬病予防注射を受けましょう …24
在宅介護支援センターを廃止しました …24
交通災害共済に家族そろって加入を …25
第13回いわくら五条川マラソン結果 …26

健康講座 28

最新の研究が明らかにした、お口とカラダの密接な関係

消費者トラブルに巻き込まれないために 29

定額給付金を装った「振り込め詐欺」などにご注意ください

男女共同参画をめざして 29

母性保護その1

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 37

食育について学ぼう 38

「学校給食アンケート」から見えてくるもの

知っておきたい防災知識 38

いつ起きても不思議でない巨大地震!(東海地震・東南海地震)
自分たちのまちは自分たちで守ろう
(自主防災組織の必要性)

フォトニュース 39

子ども会大会・子ども将棋大会・ウォーキング講習会

暮らしのガイド 30

催し …30
募集 …30
健康 …34
相談・その他 …34

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章
(平成3年12月1日制定)

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

信 明 所 表

住んでよかった岩倉を 実感できるまちづくり



3月5日、岩倉市議会
3月定例会の冒頭、片岡
恵一市長が、所信表明を
しました。
その全文をご紹介します。

平成21年岩倉市議会3月
定例会の開会にあたり、私
の今後4年間の市政運営に
対する所信を申し上げ、市
民の皆様並びに議員各位の

ご理解とご協力を賜りたい
と存じます。

私は、去る1月25日執行
の岩倉市長選挙におきまし
て「新しい感覚で変わろう
岩倉」をスローガンに掲げ、
政治姿勢として「本場に市
民のためになることを真剣
に考える」「フェアプレー
を大切にする」ことを訴え
てまいりました。

市民の皆様にご託を頂
き、この度、6代目の市
長として市政を担うことにな
りました。市長の重責に
身を引き締めるとともに、
私に寄せられたご批判にも
謙虚に耳を傾け「住んでよ
かった岩倉を実感できる岩
倉」づくりに向けて誠心誠
意、全力を傾注してまいり
ます。

また、5期20年にわたり
岩倉市のために全身全霊を
ささげてこられました石黒
靖明前市長に深く敬意を表
しますとともに、心をこめ
て感謝を申し上げます。

この度の選挙を通して、
多くの市民の皆様と直接お
話しをさせていただきまし
た。ここで得た貴重なご意
見は、今後、市政運営をし
ていく中で着実に反映させ
るとともに、皆様との対話
の機会をより充実してまい
ります。

さて、米国のサブプライ
ムローン問題に端を発した
金融危機は、百年に一度と
形容される経済危機へと発
展し未曾有の世界同時不況
に襲われています。

しかし、私たち政治に携
わる者は、今こそ志を一つ
にして市民の皆様とともに
次代を担う子どもたちのた
めにも、時代に翻弄される
ことなく、未来を見据えた
岩倉のまちづくりをしっか
り行っていくかなくてはな
らない責任があります。

基本政策など

それでは、私の1期目の
市政運営の柱であります3
つの基本政策などを申し述
べさせていただきます。

住んでよかったー活力 あるまちをめざして

まず1つ目の柱は「住ん
でよかったー活力あふれる
まちをめざして」です。

その第1は、安心安全の
まちづくりです。私は、市
民の皆様一人ひとりが、安
心と安全を実感できるセー
フティネットの確保をさら
に充実していくことが、市
政の最優先課題であると考
えます。



▲北小学校校舎の耐震補強

防災では、小・中学校の耐震補強工事とともに「耐震改修促進計画」に基づき、公共施設などの耐震診断・耐震改修を促進します。さらに、浸水対策では「雨水整備計画」を基本に、費用対効果を検証しながら緊急性のある地域から順次整備を推進いたします。

消防・救急については、車両の整備更新と併せて特に社会的弱者が火災などの犠牲にならないよう予防等に重点を置いてまいります。



▲地域安全パトロール隊のパトロール

防犯では「岩倉市安全・安心なまちづくり推進条例」に基づき、地域安全パトロール隊など市民の皆様や関係機関とより連携を密にし、犯罪のない地域づくりに全力を注いでまいります。特に、子どもやお年寄りなどが犯罪に遭わないよう防犯教育等を徹底して行います。

交通安全では、幸いにして市内の交通死亡事故は平成18年12月7日以来ゼロが続いています。これをぜひとも続けなくてはなりません。そのために、道路の交通安全環境整備のほか、市民の皆様に、より交通安全の意識を高めていただくため交通安全教育や啓発活動を充実いたします。

これらのほか、上水道では、安全で安定した給配水

を図るため、配水場電気機械設備改修工事などを計画的に推進します。

第2は、住環境の整備です。

この岩倉をより魅力ある、人にやさしいまちにしたい。ためには、水と緑にあふれ、自然と調和した便利で快適な住環境を創造していくことであると考えます。

都市基盤整備では、幹線道路の北島藤島線や桜通線の整備促進とともに、名古屋江南線、一宮春日井線などの愛知県事業についても早期整備を引き続き関係機関に要望してまいります。

とりわけ、道路整備につきましては、歩行者、自転車が安全に通行できるよう道路環境の整備を図ります。公共下水道の整備では、効率的かつ計画的に推進い

市政運営の柱である3つの基本政策

1. 住んでよかったー活力あるれるまちをめざして
2. 将来に備えたー行財政改革の推進
3. 市民の期待に応えるー市役所づくり

たします。

自然環境の再生では、五条川などの水辺環境の整備やトンボ等の多様な生き物が生息することができ環境づくりに努めます。

環境負荷の低減では、ごみ減量化の推進を通してリサイクルの徹底とともに、温室効果ガス排出抑制など地球環境に良いと思われることは積極的に行ってまいります。

第3は、少子高齢化社会の対応など時代変化への対処です。

少子化対策の基本は、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行政として整えることであります。



▲子ども条例ワークショップの様子

そのための取り組みの一つとして、市民参画で策定されました「次世代育成支援行動計画」や「子ども条例」に基づいて施策を推進してまいります。このことで、特に重要なことは、安心して子育てがしたいだけけるようにするため、児童課や健康課などの縦割り行政ではなく、市民窓口課、学校教育課、生涯学習課等関連する部署との横断的な

取り組みが必要であります。このほか、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をより図るため、これまで6回でありました妊婦の無料健康診査を12回に増やすお約束をしてまいりましたが、今回、国の制度が14回に拡大されましたので、それに従って行ってまいりたいと考えます。

なお、核家族化で子育てに不安や孤独感を持つている母親を切れ目なく支援するための、拠点となる場づくりを検討いたします。

高齢者対策では、誰もがいつまでも生きがいを持って充実した潤いのある生活を送ることができるよう環境を整備していくことが必要です。その一つとして、お年寄りが活き活きと暮らしていただくために健康づくりやふれあいの場づくりなどを行います。

また、介護保険事業につきましては、平成21年度から始まります「第4期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、第1号保険料を引き下げるとともに、安定的な制度運営を図ってまいります。

障害のある方に対しましては、自立した日常生活や社会生活を営むことができ



▲ふれあい歩け歩け大会での様子

るよう「障害者相談員」を設置し、相談支援機能の強化を図るとともに、必要な情報の提供や権利擁護のための援助をしつかりと行います。

これらのほか、お年寄りや障害のある方だけでなく、誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを市民の皆様と協働でより推進します。

健康づくりでは、市民の皆様健康寿命を延ばす「健康いわくら21」に基づいた施策を、医療関係機関や保健推進員の皆様などのご協力を得ながら確実に推進いたします。

なお、現在国民健康保険で行っています脳ドックなどの検査につきましては、受診対象者を順次拡大してまいります。

第4はうるおいのあるまちづくりです。

まちづくりは、人づくりです。そして、まちを少しでも良くしようという意識を持った人材は、地域にとってかけがえのない財産です。私は、だれもが文化の香り高い環境で、コミュニケーション活動が活発な地域づくりを行うことが、岩倉市のまちの質を高め、次代を担う人材が育っていくと考えます。



▲岩倉駅東口の様子

こうした人材を育てるため、義務教育では臨時講師を採用し複数の教員によるきめ細かな授業を行うとともに、思いやりの心や命を大切にする教育に取り組めます。

また、現在着々と建設が進んでいます（仮称）生涯学習センターにつきましては、市民の皆様の芸術・文化活動をより充実させるため、指定管理者制度の導入と併せて休館日を年末年始のみといたします。

なお、市民サービスの向

上のため、住民票の請求・受付と引渡しができるようにしてまいります。

スポーツの振興は、岩倉市を元気にしていくために欠くことができません。

「市民一スポーツ」を推進するため計画的な施設整備など、誰もが生涯にわたりスポーツに親しんでいただけるよう、ハード、ソフトの環境づくりに努めてまいります。

第5は、地元産業の発展です。

冒頭で述べましたように、

経済状況は内憂外患の様相を呈しております。

しかし、市民の皆様の暮らしを守るためにも、また、このような経済状況であるからこそ、岩倉の活性化をより活発にしていかななくてはならないと考えます。

特に、岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業を核にした中心市街地活性化は、これからの岩倉市にとって重要な課題であります。商工会など関連団体と連携をしながら、活性化を進めてまいります。

また、創業支援やコミュニケーション・ビジネスの創出など意欲的、能動的な事業者などを支援する方策を検討いたします。

さらに、雇用の拡大と自主財源確保のために、交通の利便性が高い岩倉市の地の利を活かして、環境にやさしい企業の誘致に努めてまいります。

農業振興につきましては、耕作放棄地の活用と併せて団塊世代などの生きがいづくりのためにも、農業体験塾の充実等を行います。

なお、雇用の安定は、暮らしを支える基本であります。その方策の一つとして緊急雇用対策とともに、就労支援として就労希望の方

の相談窓口を充実してまいります。

将来に備えた「行財政改革の推進」

2番目の柱は「将来に備えた「行財政改革の推進」です。

その第1は、民間の経営ノウハウ・能力や手法の活用です。

行政は、市民の皆様が生活を営むために必要な業務の外部委託であるといえます。この外部委託された業務を、最少の経費で最大の効果をあげるようにするためには、民間の知識やノウハウが有効なものであると思います。

また、市民自治の確立のためには、前例踏襲主義をやめるとともに、市民管理による社会分権に転換していくことが不可欠です。この方策の一つとして、市内の市民活動団体などの民間委託等を推進してまいります。

第2は、歳入の確保と歳出の見直しです。

自立した岩倉市を確立するためには、財政の足腰の強化を休むことなく続ける必要があります。そのためには、企業誘致とともに、株式会社岩倉市という意識

で市政運営を行っていくことであると考えます。なぜそのような意識が必要かといえますと、主権者は市民の皆様です。主権者が、自らの暮らしを支えるために税金という一種の社会的な会費を出し合い行政サービスを確保しているのです。主権者が、岩倉市の株主ともいえます。主権者である株主が、より充実した福祉をはじめとする行政サービスを受けることができるようにするためには、職員は何をしなければならぬかであります。無駄や非効率がないかを常に意識し、事務事業を検証することであると思います。そのような自治体経営の意識を、全職員が持つことが最大の行政改革につながっていくものと考えます。

なお、私の退職金の廃止につきましては、愛知県市町村職員退職手当組合との関係がありますので、公約の実現に向けあらゆる努力をしてまいります。

第3は、自治基本条例の制定です。

市民自治の確立とともに「住んでよかったと誇りに思える岩倉市」にするためには、市民の皆様との協働をより推進する必要がある

ます。

それには、コミュニティや市民活動の醸成と併せて市民参画を徹底して行っていくことです。そのため「自治基本条例」を市民参画で制定いたします。自分たちのまちは自分たちの手でつくっていくという、真の協働のまちづくりは、まずここから始めなくてはならないと考えます。

市民の期待に応えるー市役所づくり

3つ目の柱は「市民の期待に応えるー市役所づくり」です。

その第1は、市民満足度の向上のためにやる気のある職員をより増やすことです。

市役所は一般会計、特別会計などで毎年度200億円あまりの規模を持つ、地域経済に大きな影響を与える事業所ともいえます。そのことに、私も含め全職員は自治体経営に携わる者として、自覚と責任感を持たなければならぬと思います。

市民の皆様は、より満足していただけるようにするため職員がやる気を出し、能力を最大限に発揮できる

仕組みづくりを行ってまいります。そのために、職員の能力の評価と連動した処遇とするための人事評価制度の創設とともに、職員や職場のやる気の高揚のため目標管理を推進し、改善・前進・成長といった市役所の風土づくりを行ってまいります。

第2は、人材活用・IT活用と先進事例の研究でステップアップです。

新たな行政課題に対してスピード感を持って対応していくためには、横断的な人材活用が求められます。そのための手法として、プロジェクトチームや業務の効率化を図るためITの活用をより拡充していきます。

そして、新たな行政課題を解決するためには、広い視野からまちの将来を見ようという鳥の目、鳥瞰が必要で、常に問題意識を持ち解決策を考えていくこと。

また、先進事例に学ぶことも重要であると考えます。

このことにより、事務事業を執行するだけの組織



▲五条川小学校交通少年団の啓発活動

ではなく、考える組織、学習する組織、創造する組織になっていくものと思います。

また、P（計画）D（行動）C（評価）A（改善）を行政運営の基本として位置づけます。特にC（評価）とA（改善）を徹底して行います。事務事業が、これでいいのか、もっと改善することはないか、そうするには何をどうしたらいいのかなどを通して、一つの仕事の質を上げてまいります。

苦情などは、仕事の質を高めていくヒントが潜在する行政の財産の一つであり

ます。従って、提言など市民の皆様の声をより行政に生かすために、組織内での情報の共有化を図るとともに、検討結果を公表していく等、双方向行政を目指します。

以上、今後4年間の市政運営に関する基本姿勢について申し上げます。

なお、今回は、骨格的予算であり、私の政策にかかる主な事業につきましては6月の定例議会です。予算を提案させていただきますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成21年度骨格的予算

それでは、骨格的予算の概要などを申し上げます。

平成21年度における政府の一般会計予算は、急速な景気の悪化に対応するため、歳出が大幅に増加したことにより、前年度当初比6・6兆増の88兆5千480億円に達し、史上最大の予算規模となっています。歳出のうち、過去に発行した国債の利払いや地方交付税交付金を除いた国の政策的経費に充てる一般歳出は、9・4兆増の51兆7千31

0億円となり、初めて50兆円を超えました。歳出の内訳では、前年度当初比14・0兆増の24兆8千344億円となった社会保障費の増加が目立っています。

予算規模が膨らむ一方で、税収は、法人税収の落ち込みにより前年度当初比13・9兆減の46兆1千30億円と大幅な減収となりました。不足分は、特別会計からの繰り入れを行うとともに、国債の発行により対応するという厳しいものになっています。

地方財政計画の歳入歳出規模につきましては「経済財政改革の基本方針2006」に沿って、引き続き地方財政の健全化に向けて歳出の抑制が行われていることから、前年度当初比1・0兆減の82兆5千557億円となっています。

予算規模は、減少していますが「地域雇用創出推進費」の創設や医療・少子化対策の充実など、地方交付税の増額として1兆円と後に地方交付税に算入される臨時財政対策債の増額2兆3千154億円により実質的な地方交付税総額は、前年度当初比15・0兆増の20兆9千688億円となっています。

また、予算に占める一般財源総額は、前年度当初比1・3兆減の59兆786億円とされました。

本市の平成21年度一般会計予算案の総額は、112億8千900万円、前年度当初比14・8兆減と大幅な減になっていきます。減の主な理由につきましては、先にも申し上げましたが、今予算が骨格的予算であることと併せて、国の第1次と第2次補正予算に対応し、平成21年度事業を前倒しして実施したことや、平成20年度までプロジェクト事業として行いました北街区市街地再開発事業に関連する事業費がなくなったことによるものです。

歳入につきましては、個人市民税や評価替えにより固定資産税で若干の減収となっていますが、法人市民税や都市計画税は前年度を上回る見込みであることから、市税全体では、64億4千200万円で0・8兆増を見込みました。

地方交付税につきましては、生活防衛のための雇用創出や地域の元気回復のため

の緊急対策の増額がありました。8億7千万円で17・1兆の減といたしました。

また、臨時財政対策債は6億3千万円で53・7兆の増を見込み、実質的な地方交付税総額は15億円で2・7兆の増となりました。

市債につきましては、臨時財政対策債を含めた総額は7億830万円で28・4兆の減を見込んでいます。

なお、市債の借入総額は、これまでの行財政改革の成果もあり、借入残高は徐々にではありますが減少しております。

地方譲与税と自動車取得税交付金につきましては、道路特定財源の一部が一般



▲一宮春日井線街路改良工事の様子



▲五条川の桜並木とのんぼり洗い

財源化されることにより、地方譲与税は1億4千800万円、5・1^{パーセント}の減、自動車取得税交付金は9千500万円、35・8^{パーセント}の減となりました。さらに、株価の影響を受け、配当割交付金は2千100万円、8・7^{パーセント}の減、株式等譲渡所得割交付金は1千900万円、5・0^{パーセント}の減を見込みました。

また、児童手当の拡大により必要となる財源、住宅借入金等特別控除の減収にともなう財源につきまして、前年度と同様、地方特例交付金で手当てがされています。

なお、国庫支出金につき

ましては、北街区市街地再開発関連事業や街路事業などの補助金の減により10億991万円、40・7^{パーセント}の減となっています。県支出金につきましても、国庫と同様再開発事業関連の補助金の減とともに、大幅な県税収入の不足による補助金の削減の影響を受け6億2千659万1千円、24・6^{パーセント}の減になるなど歳入全体では厳しい予算となっています。

市の補助金につきまして、補助金検討委員会の結果報告書に基づき、関係団体や議会の意見などを踏まえながら当初予算に反映できるとは、今予算に計上させていただいております。

公共料金の改正につきましては、介護保険料の見直しの時期となっておりますが、現在の基準保険料月額から290円引き下げ3千495円に改訂させていただきます。

なお、当初予算などで計上しました主な新規事業等につきましては、総務関係では第4次岩倉市総合計画策定事業、岩倉駅周辺自転車等利用適正化事業、税の電子申告システムの導入、民生関係では中部保育園と北部保育園南棟の耐震補強

工事のための設計委託、ふれあいセンター・地域交流センターみどりの家・青少年宿泊研修施設希望の家を指定管理者に指定。衛生関係では塵芥収集コース委託事業。建設関係では市道南224号線道路改良事業、都市計画マスタープラン作成業務。消防関係では普通消防ポンプ自動車購入事業、はしご付き消防ポンプ自動車分解整備事業。教育関係では特別支援教育支援員配置事業、(仮称)生涯学習センター施設管理など、総合体育文化センター施設改修事業等々でございます。

最後に市町村合併につきましては、まず自立を基本に行財政改革を断行してまいります。

しかし、今後の道州制の進展や近隣自治体との関係などの変化によって、状況により合併という選択肢が^{そじよう}俎上にあがった場合には、市民の皆様や議会のご意見を聞きし「市民の皆様のために」岩倉市の将来のために合併が必要との方向が示されれば躊躇^{ちゅうちよ}せずには合併していきたいと考えています。

改革は、市民の皆様を幸せにできなければ改革の名に値しません。この岩倉市

を、都市基盤整備とともに地域コミュニティや教育が充実した文化の香り高い、深みのある「住んでよかった」と言っていただけの都市に、私たち自らが変わっていくことが必要です。市民の皆様も行政も、共に質の高いまちをつくるのだという強い志を持つことにより、はじめて協働ができ、市民自治につながっていくと考えます。

私たちは今、時代の転換点に立っているのではないでしようか。人口減少や少子高齢化など社会構成の変化、経済も拡大から縮小へ、市民の政治意識や自治意識も変化しています。このことをよく認識し、これまでのよところは活かしつつ、これからの時代にふさわしい改革・改善を進める必要があります。

私は、市民の皆様とともに、未来の世代のためにも「住んでよかった」と言っていただけの岩倉をつくるために全力を尽くしてまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

市政の窓

妊婦健康診査の公費負担回数を14回に拡大

岩倉市では、妊婦健康診査の公費負担回数を6回から14回に拡大します（平成21年2月受診分から公費負担の対象です）。

平成21年4月1日以降に妊娠届出をする人は、毎週木曜日（祝日を除く）の母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付します。それ以前に妊婦健康診査受診票（6回分）の交付を受けた人は、随時、追加交付をします。母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

また、平成21年2月および3月にすでに妊婦健康診査を自費で受診された人は、母子健康手帳、領収書（返却希望の人は原本と写しの両方）、お手持ちの妊婦健康診査受診票、印鑑、通帳等振込先が確認できるもの

を持って、保健センターへお越しください。

なお、健康診査受診日に岩倉市に住民票のある場合のみ対象です。

●**問合先** 保健センター（☎37・3511）まで。

マイハウス あなたと同じ 健康チェック

古い住宅では耐震性が現在の基準に比べて低いものが多く、大きな地震が起こったときに倒壊する危険があります。かけがえのない人命と財産を守るためにまずは、木造住宅の無料耐震診断をして、お住まいの耐震性能をしっかり把握しましょう。

●**対象** 次のすべてに該当する住宅
①建築時期が昭和56年5月31日以前に着工②構造が木造で2階建て以下③構造が在来軸組構法、または伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル

構法などは対象外）④用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（空家は対象外）

木造住宅だけでなく非木造住宅（構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）についても耐震診断費の補助の対象になります。

●**申込方法** 木造住宅の耐震診断を希望される人は簡易耐震診断票に、また、非木造住宅の耐震診断を希望される人は、事前に都市整備課まで相談してください。

●**申請者** 住宅の所有者
耐震診断で、耐震性能が低いと判定された場合は、耐震改修工事を実施することが望まれます。

無料耐震診断の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

●**対象となる建築物**
①岩倉市が実施する無料耐震診断で、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以

前に建てられた木造住宅）で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

●**補助金額** 1戸あたり60万円を限度とします（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）。

●**対象** 1敷地に1戸
●**申込方法** 都市整備課計画グループで手続きをしてください。

税制の特例措置の適用があります
耐震改修費補助を利用した場合、耐震改修工事費の10分の1相当額（20万円を限度）が所得税額から控除されます。

固定資産税は、平成27年度までに一定の条件に適合する耐震改修工事を行った場合、固定資産税額が減額されます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

●**問合先** 都市整備課（☎38・5813）、または税務課（☎38・5806）まで。

教育に関する事務の管理 ・執行の状況の点検および 評価結果の公表

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

岩倉市教育委員会では、市民3人からなる評価委員会を設置し、教育事務全般にわたる点検・評価を受けました。

その結果報告書は、市役所1階情報サロンと岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）で公表します。

●**問合せ** 学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）まで。

水道水を安心して飲用 していただくために

岩倉市では、安心して水道水を飲用していただくために、水道法に基

づき、定期的に水質検査を実施しています。

水質検査の計画と結果については、上下水道課でいつでもご覧いただけます。また、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも公開しています。

●**問合せ** 上下水道課上下水道グループ（☎38・5816）まで。

意欲的な農業者の農業活動を支援します 岩倉市農業振興事業 助成制度

農業者等の皆さんが取り組まれる農業振興事業に対する助成を行っています。

●**助成対象事業・金額** 市内の認定農業者・農業活動団体等が行う下表の事業を対象とします。

なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。

●**事業期間** 平成21年度中に実施される事業

●**申請の手続き** 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、4月30日(木)までに商工農政課へ提出してください。

●**問合せ** 商工農政課農政グループ（☎38・5812）まで。

事業区分	助 成 事 業	助 成 金 額
農作物等 振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進等、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする
農業経営等 支援事業	オペレーターの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備等、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること ただし、オペレーターとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者、または認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること	事業費の3分の1以内 ただし、100万円を上限とする
遊休農地等 活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備等、遊休農地の活用に寄与するものであること	事業費の2分の1以内 ただし、1,000円/10平方メートルを上限とする
都市景観 農業振興事業	景観作物の栽培等、都市景観農業の向上に寄与するものであること	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベント等、農業に対する理解促進に寄与するものであること	事業費の3分の1以内 ただし、団体のみで、50万円を上限とする
その他の事業	その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業	事業費の2分の1以内 ただし、30万円を上限とする

愛知県からのお知らせ

「あいち森と緑づくり税」の導入

愛知県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、森と緑を守り育てるための事業を行うため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入しました。

「あいち森と緑づくり税」

個人県民税（住民税）の納税義務者の人には、平成21年度分から、均等割（年額1千円）に年額500円を、法人県民税の納税義務者の人には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から、均等割（年額2万円（80万円）の5割（年額1千円（4万円）を、「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算してご負担いただきます。

「あいち森と緑づくり事業」の概要

「あいち森と緑づくり事業」を活用し、環境保全や防災性の向上等さまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれる森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備②里山林の保全③都市緑化の推進④環境学習等の支援等の事業を進めていきます。

● 問合せ

★「あいち森と緑づくり税」に関すること：愛知県東尾張県税事務所（☎0568・81・3197）まで。

★「あいち森と緑づくり事業」に関すること

・森林・里山に関すること：愛知県農林水産部森と緑づくり推進室（☎052・954・6455）まで。

・都市の緑に関すること：愛知県建設部公園緑地課（☎052・954・6526）まで。

・環境学習等に関すること：愛知県環境部環境政策課（☎052・954・6210）まで。

4月からの国民年金保険料・年金給付額のお知らせ

【国民年金保険料】

4月から平成22年3月までの国民年金保険料は、月1万4千660円となります。

【年金給付額】

平成21年度の年金給付額は据置きです。満額の老齢基礎年金をもらっている人は、平成20年度と同様に年額79万2千100円となります。

● 問合せ

市民窓口課窓口グループ
年金担当（☎38・5807）、または一宮社会保険事務所国民年金保険料課（☎0586・45・1415）まで。

国民健康保険税の納付書の送付

平成21年度国民健康保険税（納期は年12期）の第1期から第3期分までの普通徴収の世帯の納付書を4月15日（水）に送付します。

今回送付します納付書の保険税額は、税額を算定する基礎となる前年所得金額が確定していないため、第1期から第3期分までの合計は前年度保険税額の12分の3に相当する額となっています。

第4期以降の保険税については前年所得金額などにより算定した年税額から第1期から第3期分を差し引いた額を、各納期に納付していただきます。

保険税は、国や市からの補助金とともに国民健康保険を支える重要な財源です。皆さんが病気やケガをされたときの医療費をはじめ出産育児一時金、葬祭費等に使われます。

保険税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、保険税の納付については、便利な口座振替制度があります。また、コンビニエンスストア（納期内のものに限り）でも保険税を納付できます。

● 問合せ

市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。

第4期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定

● 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を、調和のとれた一体的な計画として策定したものです。

● 計画期間

計画期間は、平成21年度から23年度までの3年間です。この計画は、高齢社会が本格化する平成27年までに岩倉市が取り組まなければならない高齢者施策の課題を視野に入れ、平成26年度の目標に至る中間段階として位置付けています。

● 計画の基本目標と基本理念

これまでの計画の基本理念である「ささえ合うすこやかな長寿社会をめざして」を継承し、5つの基本目

標を掲げ計画の推進を図ります。また、3つの施策目標に基づき、各種の施策・事業を総合的かつ体系的に進めることにより、基本理念と5つの基本目標の実現を目指します。

詳細については、同時配布しました本計画の「概要版」をご覧ください。

● **問合先** 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）まで。

平成21年度からの第1号被保険者の介護保険料の見直し

● 介護保険料基準額の見直し

介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料基準額と所得段階についても見直しを行いました。第4期計画期間における介護保険料基準額（月額）は3千495円となり、290円引き下がりました（290円のうち50円は、国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金によるものです）。

詳細については、同時配布しました本計画の「概要版」をご覧ください。

● 仮徴収のお知らせ

また、平成21年度の第1号被保険者である65歳以上の人の介護保険料

額についてお知らせします（表）。年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書（仮徴収額通知書）」を4月上旬に送付します。

なお、保険料額を算定する基礎となる平成20年中の所得金額等が確定していないため、ご案内する介護保険料額は4月から7月までの仮徴収分となっています。前年度所得金額の確定後、本徴収額および月別の納付額については、7月上旬にお知らせします。

● **問合先** 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）まで。

平成21年度 所得段階別介護保険料

平成21～23年度の基準額（月額）	3,495円 （所得段階の第4段階②の額）
-------------------	--------------------------

所得段階	対 象 者	計 算 方 法	第4期計画 保険料年額	第3期計画 保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者でその属する世帯全員が市民税非課税の人、生活保護を受給している人	$3,495円 \times 0.5 \times 12\text{か月}$	20,900円	22,700円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円（年間）以下の人	$3,495円 \times 0.5 \times 12\text{か月}$	20,900円	22,700円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	$3,495円 \times 0.75 \times 12\text{か月}$	31,400円	34,000円
第4段階① （軽減措置あり）	世帯員に市民税が課税されているが、本人が市民税非課税の人で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円（年間）以下の人	$3,495円 \times 0.88 \times 12\text{か月}$	36,900円	45,400円
第4段階②	世帯員に市民税が課税されているが、本人が市民税非課税の人で、第4段階①以外の人	$3,495円 \times 1.0 \times 12\text{か月}$	41,900円	
第5段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が125万円未満の人	$3,495円 \times 1.13 \times 12\text{か月}$	47,300円	56,700円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	$3,495円 \times 1.25 \times 12\text{か月}$	52,400円	
第7段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	$3,495円 \times 1.5 \times 12\text{か月}$	62,900円	68,100円
第8段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が500万円以上の人	$3,495円 \times 1.75 \times 12\text{か月}$	73,300円	79,400円

※老齢福祉年金…明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた人が受けている年金。

※合計所得金額…「所得」とは実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。

※課税年金収入額…老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

事業名	内 容	65歳以上	ひとり暮らし老人	高齢者夫婦世帯	ねたきり老人	認知症老人	要介護要支援認定	備 考
シルバー優待証明カード交付（県制度）	名古屋港ポートビル等施設を無料で見学できる優待カードをお渡しします（ただし、名古屋港水族館は有料で1,000円）。	○						
すこやかタクシー料金助成	高齢者の日常生活のなかで社会活動が容易にできるよう、タクシー利用券（基本料金と迎車料金を助成）を支給します（月2枚）。							85歳以上の人
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限5,000円）を助成します（月1枚）。				○		要介護4・5	
家具転倒防止器具取付	地震等による家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を取り付けます。		○	○				
老齢福祉年金受給者福祉助成金	介護サービス利用料を助成します。						○	老齢福祉年金受給者で非課税世帯
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動のある高齢者を介護している家族に位置情報専用端末機を貸し出します。					○	○	1か月525円の利用料と情報提供料を利用者が負担
家族介護者慰労金助成	ねたきり老人等を在宅で介護し、1年間介護保険のサービスを利用しない家族を対象に、介護慰労金を支給します（年額10万円）。						要介護4・5	非課税世帯
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、優良賃貸住宅またはこれに準ずる住宅に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額（上限20万円）を助成します。	○						所得要件あり
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消等住宅改善等に要する経費を助成します（上限50万円）。						○ （非該当者も可）	所得要件あり
高齢者民間賃貸住宅家賃助成	建替えまたは取壊しによって明渡しを求められている高齢者世帯に対し、住替え後の家賃の一部を助成します（上限3万円／月）。	○		夫婦共に65歳以上 ○				所得要件・助成期間の制限あり
養護老人ホーム入所措置	身体的には自立可能だが、環境上の理由および経済的理由により家庭で生活することが困難な人を養護老人ホームへ入所措置します。	○						本人・扶養義務者に負担金あり

岩倉市の 高齢者福祉

岩倉市では、高齢者の皆さんに住みなれた地域や家族で安心して暮らしていただくために、さまざまな事業を行っていますので、ぜひ、ご利用ください。事業名等については、下表のとおりですが、対象者、所得要件等が異なりますので詳細はお問い合わせください（申請には印鑑等が必要となります）。

●**申込・問合先** 介護福祉課福祉グループ（☎38-5809）まで。



事業名	内 容	65歳以上	ひとり暮らし老人	高齢者夫婦世帯	ねたきり老人	認知症老人	要介護要支援認定	備 考
ひとり暮らし老人牛乳無料配達	健康増進・安否確認等を目的に週3回(3本)牛乳を配達します。		○					
生活支援型給食サービス	聞き取り調査で承認された人を対象に、毎日夕食を配達します(年末年始を除く)。		○	○				1食340円
緊急通報システム設置	消防本部の通報センターとつながった緊急通報装置(火災・ガスセンサー等を併用)を設置し、急病・火災・ガス漏れ発生時に速やかに救助・援助を行います。		○	夫婦共に70歳以上 ○	○			設置および保守点検時に自己負担あり
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を回収し、丸洗乾燥(年3回)、乾燥(年3回)を行います(隔月実施)。		○		○			
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で3か月以上介護している人に手当を支給します(月額5,000円)。				○	○		
老人日常生活用具給付	聞き取り調査で承認された人を対象に、電磁調理器等の生活用具を支給します。		○		○			課税状況に応じ、自己負担あり
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問し、理美容サービスを行います(年6回実施)。				○		要介護4・5	
紙おむつ支給	ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品(紙おむつ)を支給します。						要介護4・5	非課税世帯

※ひとり暮らし老人は、認定が必要になります。また、高齢者夫婦世帯とは夫婦ともに75歳以上の世帯となります。

事業名	内 容	対 象 者	備 考
日常生活用具の給付・貸与	重度障害者に対し、自力で日常生活を営めるよう特殊寝台、入浴補助用具、人工喉頭、ストマ用装具などの生活用具を給付または貸与します。 ※原則1割負担	身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの人	障害の種別や等級等に制限あり
補装具費の支給	身体障害者に対し、身体機能の障害を補い日常生活を容易にするため、補聴器、車いす、義肢などの器具の交付（修理）を行います。※原則1割負担	身体障害者手帳をお持ちの人	障害の種別や等級等に制限あり
身体障害者住宅改善費の助成	身体障害者が行う住宅改善に要する対象工事費の2分の1を助成します（上限50万円）。	体幹・下肢・視覚障害、身体障害者手帳1・2級をお持ちの人	
有料道路通行料金の割引	身体障害者が自ら自動車を運転する場合、または重度の障害者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転して有料道路を利用する場合に通行料金が割り引かれます（半額割引）。	身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの人	
NHK受信料の免除	障害者に対し、NHK受信料が免除されます（全額、半額）。	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ち人	障害種別、等級等に制限あり
自動車運転免許取得費の助成	障害者の自動車運転免許取得費を助成します（費用の3分の2以内、上限10万円）。	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ち人	所得制限あり
自動車改造費の助成	身体障害者が就労等のため、所有の自動車の操行装置等の一部を改造する場合、その経費を助成します（上限10万円）。	身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に「免許の条件」が付されている人	所得制限あり
心身障害者扶養共済	障害者の将来のために、保護者が健康なうちに掛金を拠出し、保護者が死亡したり重度障害となった場合、障害者に年金を支給します（年金1口当たり2万円）。	身体障害者手帳1～3級、療育手帳をお持ちの人	掛金は加入時の加入者（保護者）の年齢によって異なります
自立支援医療（育成医療）の給付	身体上の障害を有する人が、生活能力を得るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）を行っています。 ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）	18歳未満の身体上の障害を有する人	所得制限あり ※江南保健所へ申請
自立支援医療（更生医療）の給付	身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）を行っています。 ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）	18歳以上の身体障害者	所得制限あり
自立支援医療（精神障害者通院医療費公費負担制度）の給付	精神にかかる疾病を治療するために必要となる通院医療費を公費で負担しています。 ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）	精神障害者	所得制限あり

岩倉市の 障害者福祉

岩倉市では、心身に障害のある人の日常生活を支援し、その人を介護するご家族の負担を軽減するために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに要件がありますので事前に介護福祉課までご相談ください。

●**申込・問合せ先** 介護福祉課福祉グループ（☎38-5809）まで。



事業名	内 容	対 象 者	備 考
心身障害者扶助料	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級 月額3,000円	岩倉市に在住で身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人	施設入所者は除く
	身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神障害者保健福祉手帳2級 月額2,500円		
	身体障害者手帳5・6級、療育手帳C判定、精神障害者保健福祉手帳3級 月額1,500円		
愛知県在宅重度障害者手当	身体障害1・2級でIQ35以下の人 月額16,100円	在宅で身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定をお持ちの人、身体障害者手帳3級をお持ちでIQが50以下の人	施設入所者は除く 所得制限、併給制限あり
	身体障害1・2級またはIQ35以下の人、身体障害3級でIQ50以下の人 月額7,000円		
特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当	特別障害者手当 月額26,440円	精神または身体に著しい重度の障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者	施設入所者、長期入院者は除く 所得制限、併給制限あり 特に重度の人には県の加算支給制度あり
	障害児福祉手当	精神または身体に著しい重度の障害があり、日常生活の中で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害者	
	経過的福祉手当 月額14,380円	精神または身体に著しい重度の障害があり、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない20歳以上の障害者	
心身障害者福祉タクシー料金助成利用券	心身障害者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を1か月につき3枚交付します。	岩倉市に在住で身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの人	施設入所者は除く

あなたの意見を市政に活かしませんか 市政モニターの募集



- 市民の皆さんから広くご意見、ご要望をお聞きするため、市政モニターを募集します。
- 応募資格 市内に在住の人
- ※ただし、公務員、公職選挙法による公職者、市政モニター経験後5年未満の人を除きます。
- 募集人数 20人
- 募集期間 4月1日(水)～5月8日(金)
- モニターの仕事 年5～6回程度のモニター会議に出席していただきます。また、随時自発的なご意見をいただきます。
- 任期 委嘱する日から平成23年3月31日まで

● 謝礼 モニターとしてご協力いただいた人には、年1回記念品をお渡しします。

● 申込・問合せ 秘書課広報広聴グループ(☎38・5802)まで。

岩倉市まちづくりカレンダー作成委員の募集

岩倉市では、まちづくりの合言葉である「岩倉市民憲章」を取り入れたカレンダー「四季彩」を市民参画で毎年作成しています。

平成22年のカレンダーと一緒に作ってみませんか。

- 応募資格 カレンダー作成に熱意を持って取り組んでいただける人
- 募集人数 8人(応募者が多数の場合は、選考のうえ決定させていただきます)
- 募集期間 4月1日(水)～10日(金)
- 内容 12月に配布する予定でカレンダー作成を進めていただきますが、それまでの期間で10回程度会議にご参加ください。
- 任期 平成22年のカレンダーを作成するまで
- 謝礼 委員としてご協力していただいた人に、記念品をお渡しします。

● 申込・問合せ 秘書課広報広聴グループ(☎38・5802)まで。

「認知症サポーター養成講座」の開催

認知症サポーターが1千人を突破

認知症は、誰にでも起こる可能性のある病気です。認知症になっても、住み慣れた地域で暮らしていくためには、家族や近所の人が、認知症について偏見を持たず、正しく理解し支援することが大切です。

岩倉市では平成19年11月から「認知症サポーター養成講座」を市内各地で開催してきました。講座を受講した人を、認知症を正しく理解した応援者である「認知症サポーター」と位置づけ、受講者には認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配付しています。この度、認知症サポーターが累計1千人を超えました。

認知症サポーター養成講座の開催

今後も、皆さんの身近な地域に、認知症の理解者、支援者がひとりでも増え、地域で支え合えるまちづくりを目指します。明日の私のために、認知症サポーター養成講座を受講し

てみませんか。

なお、資料の準備がありますので、事前にお申し込みください。

また、会場は駐車場が少ないため、徒歩か自転車でお越しください。

- とき 4月23日(木)午後2時
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 講座内容 認知症の症状や接するときの心構え等
- 講座時間 1時間30分程度
- 講師 岩倉市認知症ケアアドバイザー(市民ボランティア)
- 費用 無料
- 申込方法 4月17日(金)までにお電話等でお申し込みください。
- 申込・問合せ 介護福祉課福祉グループ(☎38・5809)まで。



友好交流宿泊助成事業

岩倉市では、福井県大野市の施設（下表）に宿泊する場合、費用の一部を補助する「友好交流宿泊助成事業」を行っています。

大野市のまちは、戦国時代に、金森長近が京都を模してつくったことから、北陸の小京都と呼ばれています。この金森長近は、岩倉で生誕したとされる山内一豊と織田信長の家臣という関係でつながっており、歴史的にも文化的にも興味深い見所がたくさんありますので、ぜひ一度足を運んでみてください。

また、山深い和泉地区には、九頭竜国民休養地があり、「森林浴の森100選」、「水源の森100選」にも選ばれ、雄大な自然を満喫していただけます。残雪を抱く山々を訪ねたり、山菜採りなどに出かけてみたりしてはいかがでしょうか。

●対象 市民の皆さん(小学生以上)が、下表の施設に宿泊される場合、年1回(年度)に限り助成します。

●申請方法 ①事前に下表の宿泊施設に直接予約をしてください。②予約ができましたら、代表者の印鑑を持参のうえ市役所企画財政課(6階)、または情報サロン(1階)で申請してください。その場で「岩倉市友好交流宿泊助成券」をお渡しします。③助成券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割引されます。

●助成金額

★ホテル・民宿等…大人・子ども(小学生以上)ともに3,000円

★天狗岩ファミリーケビン…1棟につき3,000円(利用期間限定)

★前坂家族旅行村ログケビン…1棟につき2,000円(利用期間限定)

★ホテルフレアール和泉コテージ…食事付の場合1人につき3,000円、食事なしの場合1棟につき3,000円

●問合せ 企画財政課企画グループ ☎38-5805)まで。

補助対象宿泊施設

※宿泊の予約は直接各施設へお問い合わせください。人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。

1 ホテル・民宿等

民 宿 等	電 話	料 金 (1泊2食料金を含む)	民 宿 等	電 話	料 金 (1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	0779- 78-2326	中学生以上7,035円～、小学生6,510円～、3歳以上の幼児(食事なし)1,680円～	富士屋旅館	0779- 66-2259	大人8,400円～
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	78-2536	大人8,500円～	中島屋	66-2472	大人7,350円～
民宿 林家	78-2163	大人6,500円～ (冬季6,700円～)	三浦屋旅館	66-2505	大人12,600円～
民宿 ふる里	78-2644	大人7,500円～	美登里旅館	65-2279	大人7,350円～
民宿 茂兵衛	78-2607	大人6,500円～	やまざき旅館	66-2169	大人7,875円～
プチホテル PaPaMaMa	78-2226	大人6,300円～(朝食のみ)	やまだ旅館	66-4545	大人8,400円～
阿さひ旅館	66-2075	大人9,450円～	やまと旅館	65-1863	大人7,350円～
扇屋旅館	65-5858	大人7,350円～	山本旅館	66-2644	大人7,350円～
大清水旅館	65-2250	大人6,500円～	弥生旅館	66-2860	大人7,875円～
楠旅館	65-1886	大人7,350円～	民宿 林湊	65-6836	大人5,500円
こし路荘旅館	66-0012	大人7,350円～	ホテル サンレア・21	66-1811	シングル6,300円、 ツイン12,000円(食事なし)
俵屋旅館	66-3807	大人9,000円～	六呂師ハイランド ホテル	67-1301	大人10,500円～
にしき旅館	65-2275	大人8,400円～			

2 ケビン・コテージ

施 設 名	施設規模	電 話	利 用 期 間	料 金 (1泊1棟)	備考
※天狗岩ファミリーパーク	ファミリー ケビン9棟	0779- 78-2760	5月～10月	4人用12,000円～	自炊
※和泉前坂家族旅行村	ログケビン20棟	78-2326	4月下旬～9月下旬	4人用6,000円～	〃
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉コテージ	コテージ10棟	78-2536	1年中(冬季は雪により利用 できない場合もあります)	4人用14,000円～ 食事付は、大人8,500円～	〃

食事なしが基本です。

※については、利用期間が限定されていますので、ご注意ください。

4月1日から下水道 が使用できる区域が 広がります

4月1日(水)から宮前町、本町、西市町の各一部の区域で下水道が使用できるようになります。

区域内の人は、下水道への接続工

事（排水設備工事）をしてください。浄化槽をお使いの場合は、速やかに公共下水道への接続工事をしなければなりません。

くみ取り便所をお使いの場合は、3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道への接続工事をしなければなりません。

また、すでに下水道が使用できる区域内の人で、下水道への接続工事

をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

● 受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借、または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。

対象地域の皆さんへ下水道受益者

申告書を送付しますので、ご協力をお願いします。

● 工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店でなければ施工できません。次項の表「指定工事店一覧」から選んで工事を依頼してください。

● 排水設備工事費の融資をあつせん

下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あつせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通して申し込みください。

ただし、下水道が使用できるようになってから3年以内に行う工事が対象となります。

★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内（便槽が1か所増すごとに30万円以内を加算）

★浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1か所増すごとに15万円以内を加算）

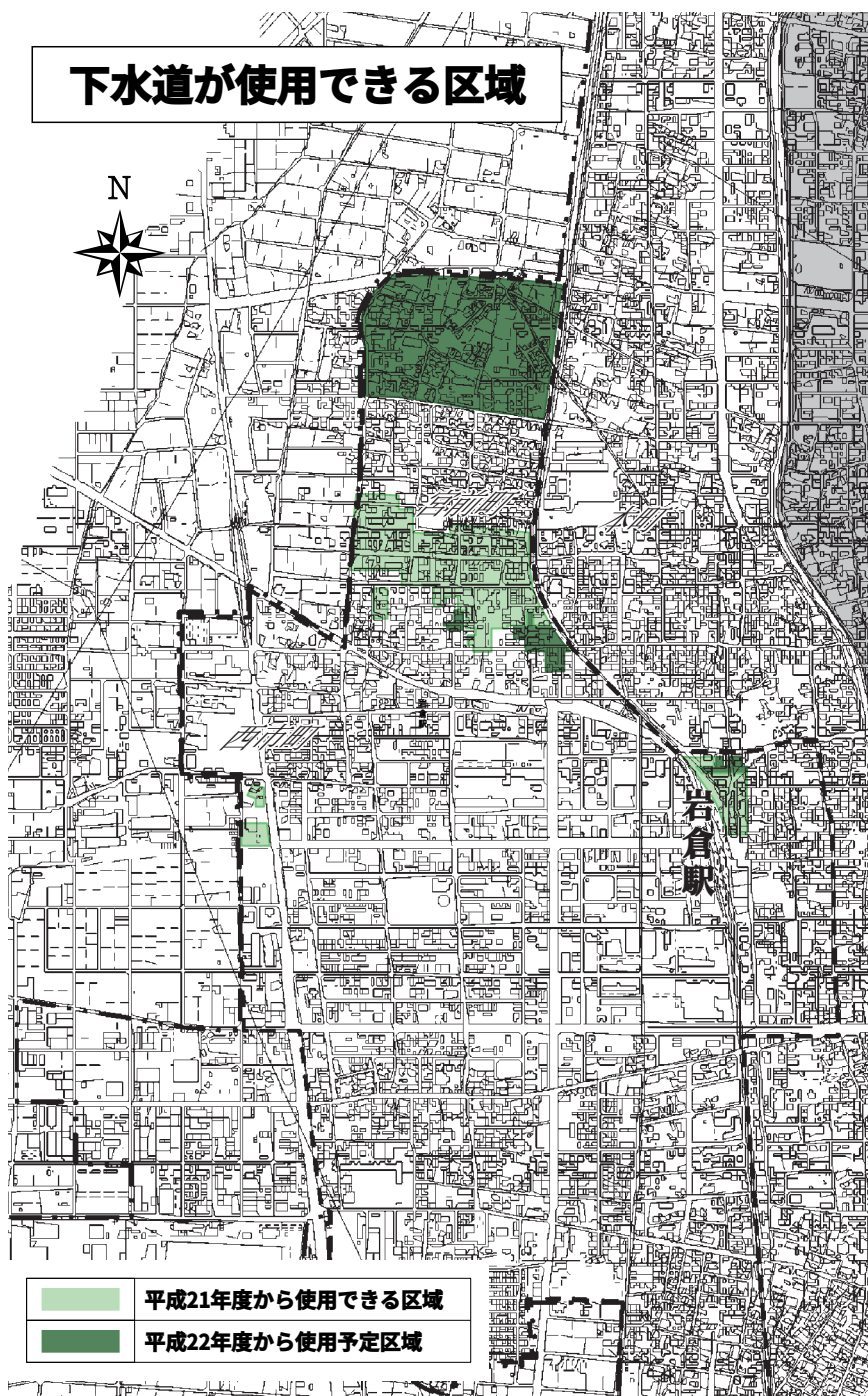
● 雨水対策にご協力を

新たに下水道へ接続する時は、家庭の浄化槽は不要となります。雨水貯留浸透施設へ転用されますと、雨水を貯留することができます。浄化槽の転用は、雨水対策になりますのでご協力をお願いします。

● 問合先

上下水道課下水道グループ（☎38・5815）まで。

下水道が使用できる区域



岩倉市下水道排水設備指定工事店一覧

平成21年4月1日現在51社

指 定 工 事 店 名	所 在 地	電 話 番 号
有限会社 アイセイ工業	一宮市木曾川町黒田字地藏西6-11	0586-51-3257
有限会社 新井工業	岩倉市新柳町二丁目56	37-0353
株式会社 石原水道	海部郡蟹江町大字須成字市場1331	0567-95-0516
株式会社 イチテック 岩倉支店	岩倉市西市町西市26 マノンサクライ102号	37-3441
伊藤水道工業 株式会社 岩倉支店	岩倉市鈴井町法成寺38-4	37-1345
井戸惣工業 株式会社	江南市東野町郷前西11	56-2472
有限会社 今井工業所	一宮市桜一丁目17-10	0586-72-7712
株式会社 江口組	岩倉市中本町西出口1	66-5108
株式会社 エスケーシー	豊田市吉原町鶴喰68	0565-54-1746
株式会社 大崎工務店 岩倉支店	岩倉市中央町三丁目15	37-4834
有限会社 岡田工業	海部郡蟹江町学戸四丁目6	0567-95-8683
尾張衛生管理 株式会社	一宮市和光二丁目2-9	0586-72-1796
協立設備工業 株式会社	名古屋市千種区高見一丁目18-9	052-751-2004
栗本土木 株式会社	岩倉市八剣町1721-1	66-3333
株式会社 光栄設備	大府市共西町七丁目360	0562-48-3344
後藤設備	一宮市泉一丁目2-7	0586-72-8561
有限会社 小森管工	岩倉市井上町畑田148	37-5823
桜井工業 株式会社	岩倉市西市町西野々20	37-2205
株式会社 佐藤水工社	小牧市小木五丁目436	0568-73-4191
有限会社 佐藤設備	北名古屋市六ツ師松葉115	0568-22-5726
三東設備工事 株式会社	名古屋市千種区桜が丘226	052-782-2322
株式会社 ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田20	54-0500
昭和土建 株式会社 岩倉支店	岩倉市大地新町一丁目84	37-6625
関戸工業 株式会社	岩倉市西市町樹東10-2	66-6336
善勝 有限会社	津島市元寺町二丁目40	0567-22-5200
株式会社 大栄企業	岩倉市中本町南白山1-15	66-3321
大興建設 株式会社 岩倉支店	岩倉市新柳町一丁目27	66-0792
ダイスイ設備 株式会社	名古屋市熱田区古新町二丁目73-2	052-681-6019
竹内建築 株式会社	岩倉市東町長山18-1	66-2118
株式会社 タテレビシ	岩倉市本町宮東28-2	37-2734
有限会社 富田設備	名古屋市守山区新守西2003	052-791-4676
株式会社 永井組	江南市草井町西7	59-8221
中島工業 株式会社	一宮市明地字風張35-1	0586-69-6888
株式会社 丹羽組	岩倉市神野町縄境7	37-7000
株式会社 丹羽工務店	岩倉市大市場町郷廻234	66-0550
株式会社 長谷川組 岩倉支店	岩倉市稲荷町羽根12-6	66-5229
有限会社 八信建設	岩倉市八剣町樋口17-1	37-3962
ハヤカワ工業 株式会社	一宮市桜二丁目2-10	0586-71-4475
有限会社 日野設備	一宮市緑三丁目6-1	0586-24-2451
福岡建設 株式会社	稲沢市赤池居道町145	21-7070
船橋設備 株式会社	一宮市下沼町二丁目21-3	0586-71-3002
株式会社 間瀬設備工業	岩倉市旭町二丁目39-2	37-5767
株式会社 松本工務店	岩倉市大市場町順喜27-1	66-1168
御幸建設 株式会社 岩倉支店	岩倉市本町上郷前19-3	66-7013
株式会社 ヤジマ	江南市宮後町砂場東273	54-0227
株式会社 山新設備	津島市唐臼町西島33	0567-31-0427
株式会社 ヤママ住設	小牧市大字東田中字南新田1600-1	0568-77-6985
有限会社 山本建設	岩倉市野寄町74	37-3666
有限会社 ユタ力設備	岩倉市下本町西沼70-2	66-1860
株式会社 吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町566	052-901-4476
株式会社 渡邊組 岩倉支店	岩倉市石仏町たり45	66-6462

樹木・樹林に報奨金を交付します

岩倉市では、市民の身近なみどりの保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林、あるいは屋敷林等、民有地のみどりを「保護樹・保護樹林」として指定する制度を制定しています。

該当する樹木等の所有者、または管理者は、積極的に申請してください。ますようお願いいたします。

平成20年度までの指定状況

- ・保護樹：92本
- ・保護樹林：9か所

指定基準

- ・保護樹：1・5メートルの高さにおける幹の周囲が1・5メートル以上、または高さが15メートル以上のもの
- ・保護樹林：樹林として存する土地の面積が500平方メートル以上のもの

報奨金額

- ・保護樹：1か所1本年額5千円、2本以上は年額1万円
- ・保護樹林：1か所年額2万円

樹勢診断と治療費の助成

指定した樹木が損傷、あるいは病害虫等が原因で衰えた場合は、市で

派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます（診断費用は市が負担します）。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額（限度額は28万5千円）を助成します。

● **申請期間** 4月1日（水）～30日（土）
日曜日・祝日は除く

● **問合先** 都市整備課計画グループ
（☎38・5814）まで。

花のコンテスト作品および審査員の募集

市民の皆さんの花を通してのふれあいや交流が積極的に行われ、緑と花のあるまちづくりを目指すため、今年度も花のコンテストを実施しますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

また、同時に花のコンテストの審査員を募集しますので、花に興味のある人はご応募ください。

花のコンテスト作品募集

● **応募対象** 市内に在住で、鉢、プランター類、庭、垣根、壁面、農地等が花で飾られ、快適な環境と景観

をつくり地域の美化に貢献している個人もしくは団体

● **応募受付** 4月6日（月）～13日（月）
（土・日曜日は除く）の間に所定の申込書に記入して都市整備課まで提出してください。

※写真は応募直前の写真を提出してください。なお、写真は原則としてお返しできませんのでご了承ください。

● **応募申込書** 用紙は都市整備課窓口においてあります。

審査

★第1次審査：写真選考

★第2次審査：現地調査

● **表彰** 最優秀賞、優秀賞、入選、佳作作品には記念品をお渡しします。その他、参加賞もあります。

審査員募集

● **内容** 写真選考および現地調査

● **審査日時** 4月20日（月）午前9時～午後4時ごろ

● **応募資格** 市内に在住・在勤で、20歳以上の人（ボランティアとしての参加をお願いします）。

● **募集人員** 5人（先着順）

● **募集期間** 4月6日（月）～13日（月）
（土・日曜日は除く）

※審査員に決定された人は、コンテストへの応募はできませんのでご注意ください。

● **問合先** 都市整備課計画グループ
（☎38・5814）まで。

ミニステージ・市民ギャラリーの利用者募集

市役所の庁舎には、市民の皆さんにご利用いただけるミニステージとギャラリーがあります。休日のひととき、サークルや仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか。

ミニステージ

1階東玄関付近に位置する光あふれるステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。また、ピアノ、マイク等も備えています。

● **利用時間** 土・日曜日

★午前の部：午前8時30分～正午

★午後の部：午後零時30分～4時30分

★夜間の部：午後5時～9時

● **ジャンル** 自由（カラオケは除く）

● **舞台面積** 約6メートル×3・5メートル

● **設備** グランドピアノ、マイク、照明等（事前の利用申請が必要です）

市民ギャラリー

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。展示ボードや展示用ガラスケ

ースを完備しているため、絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

● **利用期間** 月曜日から日曜日まで。

※利用できない日は、①第2日曜日

②祝日・振替休日③12月29日から翌

年1月3日まで④その他教育委員会

が管理上必要と認めるとき

※利用できない日が日曜日の場合、

期間は前日の土曜までになります。

また、利用状況により最長2週間まで

の貸し出しもできる場合があります。

● **利用時間** 午前8時30分～午後9

時

● **ジャンル** 市民の文化・芸術作品

等の展示に限る。

● **展示スペース** 約22^{メートル}

● **設備** 展示ボード（180^{センチ}×90

^{センチ}）20枚、ガラスケース等

● **利用の申し込み**

利用を希望される人は、利用申請

書を生涯学習課生涯学習グループま

で提出してください。

● **申込受付**

・4月受付開始：7～9月利用分

・7月受付開始：10～12月利用分

・10月受付開始：1～3月利用分

・1月受付開始：4～6月利用分

● **受付時間** 月～金曜日午前9時～

午後5時（閉庁日を除く）

● **受付場所** 生涯学習課生涯学習グ

ループ

※申込受付月の初日（閉庁日の場合、直後の開庁日）の午前9時現在で希望日時との重なる申請があった場合は抽選となります。

● **利用にあたっての注意事項**

★ミニステージ・市民ギャラリーと

も利用料は無料です。開催される行

事は無料で一般市民に開放されるも

のに限ります。

★市民ギャラリーの使用の際、監視

者が必要な場合は主催者側で用意し

てください。

★市民ギャラリーの利用期間には、

作品の搬入・搬出を含みます。

★ミニステージの利用時間にはセッ

ティング、片付け、リハーサル等の

時間を含みます。なお、会場整理等

は主催者側でお願いします。

★ミニステージは練習用に使用する

ことはできません。

★ミニステージ・市民ギャラリーとも

物品・チケットの販売等の営業行為や

募金活動を行うことはできません。

★利用中の事故、作品の破損等につ

いては責任を負いません。設備の破

損等があった場合、実費を請求させ

ていただく場合があります。

★申請の内容によってはご利用をお

断りする場合があります。

● **問合先** 生涯学習課生涯学習グ

ループ（☎38・5819）まで。

ご入学おめでとうございます

—小学校新入学児の保護者の皆さんへ—

お子さんのご入学おめでとうございます。いよいよ義務教育9か年の第一歩が始まります。

家庭生活で身に付けてほしいこと

—できたことをほめながら育てましょう—

①基本的な生活習慣を身に付ける

- ・あいさつや返事がきちんとできる
- ・規則正しい生活ができる（早寝早起き）
- ・衣服の着替えがきちんとできる など

②友達と仲良くできる

- ・外で子ども同士で元気よく遊ぶ
- ・人をたたいたり、けったりしない

③お手伝いをする

- ・自分でできることは、自分で行う
- ・家族の一員として役割を持たせる

学校では、日常の学校生活や体験的な活動や学校行事を通して、子ども同士が刺激し合い、高め合いながら、担任のきめ細かく温かい指導のなかで、満足感や成就感を味わわせ、子どもの健全な成長を願い指導しています。お子さんにとっては、入学後しばらくは緊張が続くことと思われます。保護者の皆さんには、お子さんを励ましていただくとともに、長い目で見守ってくださることをお願いします。

「ことばの教室」開設のお知らせ

きつおん
吃音（言葉のつまり）や構音障がい（発音が不明瞭）、言葉が遅い等のお子さんの言葉の障がいや悩んでいらっしゃるいませんか。

市内の小学校に「ことばの教室」を開設しています。通常学級に在籍するお子さんを指導者が各学校を巡回してマンツーマンで正しい発音・発声等の指導・訓練を行います。

● **申込方法** 各小学校にお申し込みください。

● **問合先** 学校教育課（☎38・5818）まで。

教育に関する相談を、毎週火・木曜日の午後1時から4時まで「くすのきの家」2階の適応指導教室「おおくす」（☎38・0300）で行っています。

織田伊勢守信安公・ 山内一豊公追悼会

戦国時代に岩倉城主として尾張地方の北半国を支配していた織田伊勢守信安公と、その家老であった山内盛豊を父にもつ山内一豊公をしのんで、ゆかりの誓願寺で追悼会を開催します。

どなたでも参加していただけますので、お出かけください。

● **とき** 4月4日(土)午前9時30分～

● **ところ** 誓願寺(下本町) 織田伊勢守信安公墓前

● **その他** 追悼会終了後、神明生田神社山内一豊公誕生地碑前で献花を行います。併せてご参加ください。

● **問合せ** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。



狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病とは？

咬傷などから侵入したウイルスにより神経が侵される病気で、発症すればほぼ100パーセント死に至る不治の病です。

日本での狂犬病は？

国内では昭和32年以来、狂犬病にかかった犬の発生を見ていません。しかし、世界保健機構によると、外国では年間約5万5千人が狂犬病で死亡していると報告されています。海外との交流が容易になった昨今、日本が狂犬病のウイルスで汚染される危険性は十分考えられます。平成18年には2人の人がフィリピンで咬まれ、国内で発症し、死亡しています。

予防方法は？

狂犬病には有効な治療法がないため感染しないように免疫をつけることが大切です。日本では「狂犬病予防法」により飼犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後91日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けて

在宅介護支援センターを廃止しました

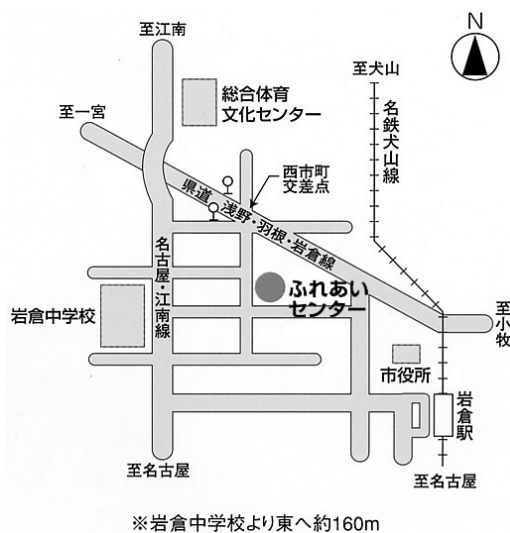
地域の高齢者福祉に関する相談やひとり暮らしの人などの訪問活動・生活相談支援を実施してきました「岩倉市在宅介護支援センター」と「岩倉東部在宅介護支援センター」を3月31日に廃止しました。

今後は、「岩倉市地域包括支援センター」が業務を引き継ぎ、高齢者の支援をしていきますので、ご利用ください。

岩倉市地域包括支援センター

西市町無量寺2-1(ふれあいセンター3階 ☎38-0303)

● **問合せ** 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)まで。



ください。

岩倉市では次項の表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。日時を確認のうえ、最寄りの会場でお受けください。「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきが、登録されている飼養者あてに送付されますので注射会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更等がありましたら、その内容を訂正のうえ持参してください。

さい。

問診票は飼養者の人が必ず記入してください。

注射料金は1頭3千300円です(内訳：注射料金2千750円、注射済票交付手数料550円)。登録されていない犬は、別途登録手数料3千円が必要です。おつりの要らないようにお願いします。

事故防止のため、会場へは飼犬を

制御できる人がお連れください。
犬のふんは飼養者の人が責任を持って始末してください。

個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は、注射済票の交付が受けられないことがあります。

その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済票」をお持ちになり環境保全課へお越しください（注射済票交付手数料550円が必要です）。また、病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境保全課へ提出してください。

と き	時 間	と こ ろ
4月13日(月)	午後1:00~1:40	八剣会館
	午後2:00~2:40	新しいづみ公園(西市町)
	午後3:00~3:30	大矢公園(栄町)
4月14日(火)	午後1:00~1:40	北島町公会堂
	午後2:00~2:40	野寄町公会堂
	午後3:00~3:30	川井町白山社
4月15日(水)	午後1:00~1:40	下本町神明生田神社
	午後2:00~2:40	稲荷町稲荷社
	午後3:00~3:30	曾野町公会堂
4月16日(木)	午後1:00~1:40	石仏会館
	午後2:00~2:40	東町会館
	午後3:00~3:30	大上市場会館
4月17日(金)	午後1:00~1:40	大地町坂折社
	午後2:00~2:40	大山寺町生田明神社
	午後3:00~3:30	大市場町公会堂
4月24日(金)	午後1:00~1:40	八剣会館
	午後2:00~2:40	稲荷町稲荷社
	午後3:00~3:30	下本町神明生田神社

登録後、犬が死亡したり、犬の所在地や飼養者などが変わっていたりする場合、手続きが必要ですので、環境保全課にご連絡ください。

●問合先 環境保全課環境グループ
(☎38・5808) まで。

交通災害共済に家族 そろって加入を

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払い

する制度です。

なお、岩倉市ではお年寄りや障害のある人の会費を助成しています。

会費の全額を岩倉市が支払って加入します。対象となる人はご自分で加入手続きする必要があります。

●加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をされている人

●会費 1人年額500円（9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は1人300円）

●共済期間 平成21年4月1日（途中加入の場合は、加入日の翌日）～平成22年3月31日

●加入方法 随時、市民窓口課で受け付けています。

●公費助成対象者 平成21年4月1日現在で74歳以上（昭和10年4月2日以前生まれ）の人と身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けている人です。

●対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

●共済見舞金の額 左表のとおり

●請求期限 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎてからの請求は受けられませんので、ご了承ください。

●問合先 市民窓口課窓口グループ
(☎38・5807) まで。

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1	死亡した場合	1,500,000円
2	後遺障害の場合(自動車損害賠償法施行令の別表第1・2・3級の各号に掲げる障害)	800,000円
3	入院通院治療実日数が240日以上の場合	250,000円
4	150日	120,000円
5	120日	100,000円
6	90日	70,000円
7	60日	50,000円
8	30日	40,000円
9	15日	30,000円
10	8日	20,000円
11	7日以下の傷害を受けた場合	10,000円

第13回いわくら 五条川マラソン 結果



3月1日に行われた第13回いわくら五条川マラソンの結果をお知らせします。

当日は曇り気味の天気でしたが、北は秋田から南は沖縄まで、全国各地から約3,900人の皆さんが参加しました。

記録更新を目指して走る人も、楽しく走るために参加した人も、それぞれ気持ちの良い汗を流しながら五条川河畔を駆け抜けていきました。

10km男子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	31分31秒	徳山 雄太	三菱自動車(岡崎市)
2	31分38秒	今枝 浩二	至学館高校(犬山市)
3	31分53秒	伊藤 潤	三菱自動車(岡崎市)
4	32分01秒	長坂 雄基	豊川高校(豊橋市)
5	32分16秒	桜井 康貴	大府ランナース(名古屋市)

10km男子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	33分11秒	原田 高志	トヨタSC(豊田市)
2	33分36秒	松本 善夫	(蒲郡市)
3	34分00秒	大宮 和男	名古屋市役所(岩倉市)
4	34分25秒	Matozo Clovis	天白川走友会(名古屋市)
5	34分26秒	柏原 敏郎	(三重県)

10km女子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	36分41秒	山下由都季	至学館高校(豊田市)
2	38分03秒	長谷川真由美	天白川走友会(名古屋市)
3	39分43秒	遠松 純子	青春亭(名古屋市)
4	40分09秒	吉田 文子	(岡崎市)
5	40分27秒	難波あゆみ	南山大学(名古屋市)

10km女子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	38分30秒	檉尾 園子	名城ARC(日進市)
2	39分42秒	永田 久子	名学院クラブ(名古屋市)
3	40分20秒	加藤 由香	アミノバリュー岐(北名古屋市)
4	40分43秒	米谷 悦子	名古屋市役所(小牧市)
5	41分22秒	高柳 育子	岡崎中総RC(岡崎市)

4km男子中学生

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	13分56秒	伊吹 賢也	東山中(安城市)
2	14分03秒	井上 徳昭	岩倉中(岩倉市)
3	14分07秒	山本 大河	古知野中(江南市)
4	14分09秒	早崎 健太	岡崎南中(岡崎市)
5	14分09秒	加藤 卓也	桃陵中(小牧市)

4km男子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	12分29秒	松岡 直希	東邦高教(名古屋市)
2	13分03秒	黒川 祥吾	(三重県)
3	13分06秒	割田 雄貴	弥富高校(稲沢市)
4	13分35秒	水野 嘉久	(愛西市)
5	13分39秒	井戸 皓大	江南高校(大口町)

4km男子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	14分15秒	矢立敬二郎	球磨R.T(名古屋市)
2	14分18秒	寺下 義和	ルームランナー(豊田市)
3	14分20秒	山田 猛	(株)ハアーモニー(弥富市)
4	14分24秒	小松 悟	豊和工業走友(名古屋市)
5	14分35秒	豊川 稔	東洋産業(株)(岡崎市)

4km女子中学生

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	14分33秒	稲垣 朱乃	東山中(安城市)
2	14分50秒	高橋 季香	葉栗中(一宮市)
3	15分12秒	横山友里乃	AC一宮(七宝町)
4	15分22秒	今泉 志穂	御幸山中(名古屋市)
5	15分25秒	林 翔子	AC一宮(稲沢市)

4km女子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	14分58秒	服部 真子	愛知高校(名古屋市)
2	15分41秒	岩田 奈穂	愛知高校(名古屋市)
3	15分46秒	松本真由美	至学館高校(犬山市)
4	15分57秒	長谷川詩織	至学館高校(江南市)
5	16分04秒	真柄美乃里	愛知高校(名古屋市)

4km女子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	16分21秒	小澤 清子	(小牧市)
2	16分39秒	加藤 順子	菊里クラブ(名古屋市)
3	16分43秒	井手 志保	(名古屋市)
4	16分44秒	谷口 由香	(豊田市)
5	18分02秒	柴田 敏子	(三重県)



健康講座

歯周病と体の病気との関係

歯周病は歯と歯ぐきだけではなく、体の健康と深く結びついています。最新の研究により、歯周病が全身の病気に害を及ぼしたり、全身の病気が歯周病に悪影響を与えたりすることが明らかになってきました。

なかでも、歯周病と糖尿病には密接な関係があります。糖尿病は予備軍も含めて成人の5、6人に1人がかかっていると言われていますが、その合併症の一つが歯周病なのです。歯周病で慢性的な炎症があると、血糖値を下げるホルモン「インスリン」に体が反応しにくくなり糖尿病が悪化します。一方、糖尿病で歯ぐきの血流が乏しくなったり、血糖値があがると、歯周病関連細菌に対する抵抗力が落ちてしまい、相互に悪い作用を及ぼし

最新の研究が明らかにした、 お口とカラダの密接な関係

尾北歯科医師会

村瀬 貴之

むらせ よしゆき

ます。そのため最近では、糖尿病の患者が歯科を、歯周病の患者が内科や糖尿病専門医を、それぞれ受診することは非常に重要だとされ、医科と歯科との連携が整えられつつあります。

それ以外にも歯周病が悪影響を与える事例として、早産・低体重児出産や誤嚥性肺炎^{ごえんせいはいえん}、動脈硬化、心筋梗塞などが挙げられます。また、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）との関連も注目されています。いずれも歯周病関連細菌や感染によって作られた生理活性物質が



全身に回って引き起こすと考えられています。

また、英国の大学による最新の研究では「歯周病のある人はいない人よりすい臓がんや胃がん肺がんにかかりやすい」という論文も発表され注目を集めています。

セルフケアとプロフェッショナルケアでしっかり予防

歯周病は歯磨きなどのオーラルケアを毎日しっかりとすることで、予防できます。

そのために大切なのはセルフケア、つまり自己管理です。まずは毎日のブラッシングを正しく丁寧に行ってください。歯ブラシは余計な力が入らないように持ち、歯と歯ぐきの境目に歯ブラシが当たっていることを意識しながら、1日3回食後を基本に磨きます。そのうち1回は、



例えば寝る前にお風呂に入りながら、テレビを見ながら、長めにしっかり磨き、歯間ブラシやデンタルフロスを併用してください。

さらに、歯医者さんによるプロフェッショナルケアを受けましょう。年に2、3回は歯医者さんに行って検診を受けてください。

プラークや歯石を除去する「スケーリング」を受けるのも効果的です。

お口のケアは健康を維持できる「入り口」と考えてみてください。明るく楽しい毎日を過ごすためにも、歯周病を予防して健康的な生活をおくりましょう。

男女共同参画をめざして

●母性保護その1●



妊娠や出産の時期は、会社の都合で決まるものではありません。

出典：「マンガ男社会の常識・非常識」財務省印刷局発行より

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)まで。

消費者トラブルに 巻き込まれないために

定額給付金を装った 「振り込め詐欺」

などに「注意ください」

市では3月下旬に、定額給付金の申請書を市民の皆さんにお送りしました。

現在、多くの申請書が市役所に郵送されています。送られてきた申請書の必要書類等を審査した後10日間程度で定額給付金を指定された口座に振り込む予定をしています。

今後の予定

- 5月9日(土)から臨時の会場で窓口申請の受付、後日、口座振込
 - 6月12日(金)から市役所で窓口申請の受付、現金による給付金給付
 - ※現金による給付は、振り込みによる給付が困難な場合に限ります。
 - 9月25日(金)申請受付期限
- お忘れなく申請をしてください。

定額給付金に関して

●市町村や総務省などがA T M（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対ありません。

●A T Mを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●市町村や総務省などが「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

また、最近、総務省職員を装った不審電話の情報も寄せられています

かかってきた電話を取ると、「政府給付金アンケート」等と名乗り、ダイヤル操作を促す音声案内(テープ)が流れるというものです。総務省では「政府給付金アンケート」といった調査は行っていないので、案内に従わず、そのまま電話を切るようにお願いします。

●問合先

**岩倉市定額給付金及び
子育て応援特別手当事業P T
(☎66-4455) 直通**

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111 (代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



ミニミニコンサート



4月、名古屋芸術大学の卒業生が集まり活動をしている「天神山ブラスアンサンブル」の演奏です。今回は、「どこかで聞いた曲」をテーマに金管アンサンブルの響きを楽しんでいただきます。

入場は無料です。

▼とき 4月26日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

▼出演 天神山ブラスアンサンブル

募集



ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会では、第67回市民ソフトテニス大会を開催します。

▼とき 4月19日(日)午前9時受付、午前10時試合開始

(雨天予備日4月26日(日))

▼ところ 野寄テニスコート

▼種目 男女別ダブルス

▼参加資格 市内在住・在学・在勤者(高校生以上対象)

▼参加費 1人500円

▼申込方法 当日会場受け付けです。

▼問合先 岩倉市ソフトテニス協会小池(☎37-1878)

▼曲目 「誰も寝てはならぬ」「Feel Song」「ロンドンの小景」ほか

▼問合先 地域交流センター

みどりの家(☎66-6700)

岩倉駅コンサート ジュニアオーケストラ&セントラル愛知交響楽団

市民の皆さんに親しんでいただいている岩倉駅コンサート。気軽に楽しめるコンサートです。

▶ところ 岩倉駅地下連絡道

【岩倉市ジュニアオーケストラ】

▶とき 4月5日(日)午後2時~2時30分

▶主な曲 カルメンより前奏曲/ビゼー、びっくりシンフォニー/ハイドン ほか

【セントラル愛知交響楽団】

▶とき 4月6日(月)午後6時~、午後7時~(各回30分ずつ)

▶出演者 うちだ まさお むら きじゆん いち トランペット/内田政男、村木純一、トロンボーン/松谷聡美、ホルン/池田智美、チューバ/谷口史洋

▶主な曲 トランペット・ボランタリー/クラーク、マーチ・メドレー ほか

▶問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

希望の家自主事業 「春の自然を見つけよう!食べてみよう!」 参加者

希望の家では、自然の大切さを体感することを目的として「春の自然を見つけよう!食べてみよう!」を開催します。

希望の家の周りで春を感じ、自然を探します。生きものや植物の観察、食べられる野草の採取・試食等を通して身近な春を体感しませんか。

▼とき 4月26日(日)午前10時~午後2時

▼ところ 希望の家

▼対象 小・中学生(小学校1年生は保護者同伴)

▼定員 20人(先着順)

▼費用 100円

▼持ち物 軍手、ビニール袋、雨具、弁当

市民スペース

市民ギャラリー情報

【第5回 絵画会日本画展】

▶ **とき** 4月20日(月)～26日(日)
(初日は午前9時30分から、最終日は午後4時まで)

▶ **問合せ** 水野 (☎37-4875)

第54回四市交歓体育大会参加者

江南・岩倉・小牧・犬山市の4市と4市教育委員会・4市体育協会が、5月10日(日)に第54回四市交歓体育大会を犬山市で開催します。この大会は、陸上競技を始め14種目にわたって行わ

▼ **主催** NPO法人わくわく体験隊
▼ **申込方法** 電話で4月2日(木)から受け付けます。直接希望の家にお申し込みください。
▼ **申込・問合せ** 希望の家 (☎37-4191)

れませんが、岩倉市では陸上競技の出場選手を募集します。
▼ **募集種目** 左表のとおり
▼ **募集期限** 4月10日(金)
▼ **申込・問合せ** 生涯学習課スポーツグループ(総合体育文化センター内 ☎662222)

性別	種目	定員
男子の部	100m・400m・1500m走、走高跳、走幅跳、砲丸投	各2人
	5000m走	3人
	400mリレー	4人
女子の部	100m走、走高跳、走幅跳、砲丸投	各2人
	400mリレー	4人

いわくら少年少女合唱団第16期生

いわくら少年少女合唱団では、第16期生を募集します。

当合唱団は、平成6年7月に結成され、現在23人の団員がいます。
市民音楽祭や愛知県少年少女合唱フェスティバルへの出演、市内施設での演奏等、多彩な活動を展開しています。
歌の好きな人、私たちと一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。
なお、申し込みには保護者の同意が必要です。
▼ **参加資格** 小学校1年生から高校3年生までの児童・生徒で定例の練習日に参加できる人
▼ **入団説明会** 5月9日(土) 午前10時～ みどりの家 ※体験入団ができます。
★ 4月4日(土) 午前10時～正午 南小学校きらきら広場
★ 4月11日・25日(土) 午前10時～正午 みどりの家
▼ **定例練習** 原則として毎週土曜日
★ 第1・3・5土曜日：午前10時～正午 南小学校きらきら広場
★ 第2・4土曜日：午前10時～正午 みどりの家
▼ **団費等** 入団金：1千円 団費月額：1千500円 制服貸与料月額：2千円 ※他に楽譜代等が必要となります。
▼ **今年度の主な予定**

・8月30日(日)：愛知県少年少女合唱連盟第13回合唱フェスティバル参加
・11月1日(日)：第38回市民音楽祭参加
・12月20日(日)：いわくら少年少女合唱団創立15周年記念第5回定期演奏会
・「ミュージカル・花の舞踏会」ほか
▼ **申込・問合せ** 生涯学習課生涯学習グループ(☎482-8686(住所不要) ☎38-5819)

新川流域親子フォーラム参加者

新川流域総合対策協議会では、総合治水対策を知っていただくため、大きなポンプ場や水を貯める施設等をバスでまわり、見学します。昼食時には楽しいクイズ大会も行います。
▼ **とき** 5月24日(日) 午前9時30分～午後4時(予定)
▼ **集合場所・時間** 江南市役所(江南市赤童子町大堀90) 午前9時30分(午前9時15分受付)
▼ **見学予定地** 昭和川調節池・青木川放水路・青木川放水路排水機場・フラワーパーク江南・新郷瀬川・合

瀬川・大口町総合運動場 ※天候等により見学地・昼食会場が変わることがあります。
▼ **参加資格** 市内に在住の小学生(新4年生～6年生)とその保護者
▼ **参加費** 無料(昼食含む) ※ただし、集合場所までの交通費は、参加者負担となります。
▼ **定員** 40組80人
▼ **申込方法** 官製はがきに「新川流域・親子フォーラム参加希望」と明記し、郵便番号、住所、電話番号、保護者の①氏名②性別、お子さんの①氏名②性別③新学年を記入し、都市整備課維持グループ(☎482-8686(住所不要))へお申し込みください。
※電話番号については、当日の緊急連絡先として必要となります。
▼ **申込期限** 4月13日(月)必着
▼ **抽選・発表** 応募者多数の場合は抽選のうえ、当否にかかわらず、4月30日(木)ごろまでに手紙を郵送します。
▼ **問合せ** 都市整備課維持グループ(☎38-5813)、または愛知県河川課計画グループ(☎052-954-6555)

空手道連盟

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 2,000円 月 1,000円	高校生以上	多数	太田勝己 田中伸行	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	船橋茂樹 丹羽金昇	〃
東新町空手道	岩倉団地集会所 岩倉東小学校体育館	月・木曜日午後7時～9時 金曜日午後7時～9時	月 3,500円	一般、小・中学生、 高校生	〃	村松真理子 大石 武	〃

バレーボール協会

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 500円	婦人	会場で受け付け
岩倉南バレーボール	南小学校体育館	水曜日午後7時～9時30分 土曜日午後1時30分～4時30分	〃	〃	〃
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～4時30分	〃	〃	〃
曾野バレーボール	曾野小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	〃	〃
岩倉すみれバレーボール	総合体育文化センター	水曜日 午前9時30分～正午	月 1,000円	〃	〃
つくしバレーボール	南小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
バレーボール協会(女子)	市立体育館 (北小学校内)	第2金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	家庭婦人	〃
岩倉FVI	市立体育館 (北小学校内)	月曜日 午後7時30分～9時30分	〃	高校生以上の 女子	〃
男子バレーボール岩倉	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後零時30分～2時30分	〃	高校生以上	〃

バドミントン協会

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	小学校5年 生以上	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
総体バドミントン	総合体育文化センター	木曜日午前9時～正午 土曜日午後7時30分～9時30分	月 1,000円 月 700円	〃	〃

岩倉市体育協会の会員を募集します

▶ 問合せ 岩倉市体育協会事務局（総合体育文化センター内 ☎66-2222）

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集	指導者	申込先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 月 1,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫37-1878
剣道連盟	市立武道館	月・金曜日 午後6時30分～9時30分	年 5,000円	中学生以上	〃	松岡良高 松下明房	会場で受け付け
	総合体育文化センター	土曜日 午後6時30分～9時30分					
居合道	市立武道館	水曜日 午後6時30分～9時30分	月 1,500円	小学校5年生以上	〃	〃	〃
		土曜日 午後5時30分～6時30分					
射撃協会	愛知県・岡崎・関射撃場	毎月1回	年 5,000円	20歳以上	〃	黒宮 彰	宮田 哲37-4444
柔道会	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 5,000円	高校生一般	〃	小林勝輝 鉄屋征志	会場で受け付け 小林勝輝66-6922
	南部中学校弘道館	月・金曜日 午後7時30分～9時30分					
サッカー協会	石仏スポーツ広場	第1・3土曜日 午前9時～午後5時	年 12,000円	ジュニア一般 シニア	〃	服部光知哲	会場で受け付け
		日曜日 午前9時～午後5時					
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 5,000円 月 800円	一般	〃	渡辺茂男	会場で受け付け
水泳部	市営大地プール 近隣温水プール	随時	年 1,000円	〃	〃	鈴木新彦	鈴木新彦66-6391
スキー部	未定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	〃	〃	河村鑛行 長谷川雄一	堀 巖37-7893 船橋裕之37-2638
山岳会	総合体育文化センター	毎月2回 午後7時30分～9時	入会金 4,000円 年 6,000円	〃	〃	栗木洋明	栗木洋明37-0905
ゴルフ部会	国際ゴルフクラブ (小牧市)	水曜日 午後8時～	年 1,000円	〃	〃	首藤 原	会場で受け付け 首藤090-9940-8626
バスケットボール部	総合体育文化センター	土曜日 午後7時30分～9時15分	月 1,000円	女子	〃	山口有香	会場で受け付け

※軟式野球・ソフトボール（男子・女子）を希望されるチームは、軟式野球（事務局）奥村繁 ☎37-5885、ソフトボール（事務局）小島保光 ☎37-0472までご連絡ください。

卓球協会

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集	指導者	申込先
北小卓球	市立体育館 (北小学校内)	木曜日 午後7時30分～9時30分	年 6,000円	一般	多数	曾我金作	会場で受け付け
			年 5,000円	高校生			
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午	年 6,000円	一般	〃	桜井一雄	〃
			年 5,000円	高校生			
			年 2,500円	小・中学生			
五条川小卓球	五条川小学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 6,000円	一般	〃	久村幸則	〃
			年 5,000円	高校生			
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	村瀬正人	〃
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	入会金 1,000円 年 7,100円	婦人	20人	鈴木美穂	〃

健康



●運動指導教室 「らくらく筋力アップ教室」

中高年期も、筋力や体力を維持し、元気でいられるように、一緒に運動のコツを学んでみませんか。

▼とき・ところ・内容・講師 下表のとおり

▼対象 次の条件①～⑤をすべて満たす人

- ①50歳以上の人
- ②運動習慣がない人
- ③医師から運動制限の指示がない人
- ④おおむね6回参加できる人
- ⑤65歳以上の人は要介護認定を受けていない人

▼定員 各会場20人

▼その他 参加したい会場を選びお申し込みください。

▼申込方法 4月2日(木)からお申し込みください(電話可)。

▼問合せ先 保健センター(☎37・3511)

保健センター

回	と き	内 容	講 師
1	4月24日(金)	体力チェック、運動実技	作業療法士、保健師
2	5月22日(金)	運動実技、講義「運動を始めよう、足の手入れ」	作業療法士、保健師
3	6月26日(金)	運動実技、ミニ健康講座「お口の機能の向上の話」	作業療法士、歯科衛生士
4	7月24日(金)	運動実技、ミニ健康講座「低栄養の予防」	作業療法士、栄養士
5	8月7日(金)	運動実技、健康づくりリーダーによる「楽しい運動」	作業療法士、健康づくりリーダー
6	9月11日(金)	体力チェック、運動実技	作業療法士、保健師

第五児童館

回	と き	内 容	講 師
1	4月28日(火)	体力チェック、運動実技	作業療法士、保健師
2	5月26日(火)	運動実技、講義「運動を始めよう、足の手入れ」	作業療法士、保健師
3	6月23日(火)	運動実技、ミニ健康講座「お口の機能の向上の話」	作業療法士、歯科衛生士
4	7月7日(火)	運動実技、ミニ健康講座「低栄養の予防」	作業療法士、栄養士
5	9月8日(火)	運動実技、健康づくりリーダーによる「楽しい運動」	作業療法士、健康づくりリーダー
6	10月27日(火)	体力チェック、運動実技	作業療法士、保健師

●石綿による健康被害 救済に関する法律の 改正

石綿による健康被害の救済に関する法律が改正され、平成20年12月1日に施行されました。救済給付に関する改正の内容は次のとおりです。

①医療費、療養手当の支給開始日が、申請日から療養開始日(ただし、申請日から3年前以前)のときは3年前までに改正されました。既に認定されている人も対象となります。

②平成18年3月27日以降に中皮腫や肺がんにかかり、認定の申請をしないで死亡された人のご遺族にも特別遺族弔慰金・特別葬祭料(約300万円)の申請ができるようになりました。

③中皮腫や肺がんにかかり、平成18年3月26日以前に死亡された人のご遺族に支給される特別遺族弔慰金・特別葬祭料(約300万円)の請求期限が、平成24年3月27日までに延長されました。

▼ホームページアドレス
<http://www.erca.go.jp/>

asbestos/
▼問合せ 江南保健所(☎56・2157)、環境再生機構フリーダイヤル(☎0120・389・931)

相 談 その他



●春の緑化強調期間 「緑の募金」にご協力を

緑の募金は、「緑の募金」による森林整備等の推進に関する法律に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑化強調期間として4月1日(水)から5月31日(日)まで、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

期間中、岩倉市でも緑化木の無償配布などを行うとともに、「緑の募金」活動のキャンペーンも行います。緑をふやし、緑をまもり、

★不用品データバンク★

不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品 (3月10日現在)

▶ 譲ります (有償) 小型冷蔵庫、チャイルドシート、ミル・ミキサー

▶ あげます (無償) 電動三輪車 (室内用) マウンテンバイク、ベビーベッド

▶ 求めます 幼児用絵本 (こどもチャレンジぷち)、曾野幼稚園の制服、電話機、食卓用テーブルセット、曾野幼稚園用品一式 (女児用)、子ども服 (男児・3~4歳用)、岩倉幼稚園制服・体操服 (女児・冬夏用) 自転車、岩倉中学校女子制服、岩倉幼稚園男児冬服、スリング、ベビー服

岩倉市ホームページ (アドレス裏表紙参照) でも確認できます。

▶ 問合せ 商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

労働基準監督官は、労働局、労働基準監督署等に勤務して労働者が安心して働くことができるよう、労働

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●労働基準監督官採用試験のお知らせ

●春の安全なまちづくり県民運動

新入学児童・園児は、身を守る力が弱いだけに、保護者をはじめ周りの大人の目で見守って行く必要があります。

愛知県は、昨年も侵入盗の発生が全国ワースト1位でした。

また、自転車盗、部品ねらい、車上ねらいなどの被害も多く発生しました。まだまだ、個人のレベルでの防犯意識を高めていく必要があります。

さらに、昨年は振り込め詐欺の被害が多発し、県内の年間被害総額は15億円を上回りました。

県民一人ひとりが、高い防犯意識をもち、身近な対策を具体的に実践していくことが何より大切です。

▼運動の重点

★子どもが被害者となる事件・事故の防止

★住宅を対象とした侵入盗の防止

★自転車盗および自転車関連盗の防止

★振り込め詐欺の被害防止

▼スローガン

「犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない」

▼問合せ 江南警察署生活安全課 (☎56-0110)

●春の交通安全県民運動

ストッパ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール 4月6日(月)~15日(水)

新年度を迎え、新入学生や新社会人、異動により職場をかわった人等は、通学や通勤で新たな交通行動に参加することとなり、慣れない環境の下での交通事故の発生が心配されます。

また、この時期は気候もよくなり、高齢者が朝夕の散歩などで外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見のシーズンでもあり、飲酒の機会が増えること等から、高齢者や飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。

▼重点実施項目

★子どもや高齢者を交通事故から守ろう

★すべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

★自転車の安全利用を進めよう

★飲酒運転を根絶しよう

図書館ニュース

岩倉市図書館 ☎37-6804

新着図書を紹介

★だから一流 菅原亜樹子 著

★監察医が触れた温かい死体と冷たい死体 上野正彦 著

児童新着図書

★生きるってすてきだね いながきようこ 文

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください (ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

人気貸出図書順位 (12月~1月)

- ①夜明けの街で (東野圭吾)
- ①楽園 上 (宮部みゆき)
- ②楽園 下 (宮部みゆき)
- ③がたんごとんがたんごとん (安西水丸)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

4月3日(金)午前10時～午後3時30分

■消費生活相談

4月6日(月)・20日(月)午前9時～正午

※消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■知的障害者相談

4月7日(火)午後1時～4時

■登記相談

4月8日(水)午後1時～4時

■不動産相談

4月9日(木)午後1時～4時

■人権相談

4月10日(金)午後1時～4時

■行政相談

4月10日(金)午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

4月14日(火)・22日(水)午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■総合福祉相談

4月17日(金)午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■女性相談

4月21日(火)午前10時～午後3時30分

■年金相談

4月27日(月)午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

入札結果

(2月26日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
道路台帳加除修正業務委託	岩倉市全域	中央コンサルタンツ(株)	1,890,000	3/3～3/26

●献血にご協力ください

多くの市民の皆さんに、年間を通じて献血のご協力をいただきありがとうございます。

この時期は、気候の変化や花粉症等により献血者が減少し、血液が不足がちになります。輸血用血液の安定的な確保のために皆さんのご協力をお願いします。

▼とき 4月4日(土)
▼ところ 八軒憩いの広場
五条川河畔

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時
▼問合せ先 岩倉市献血推進協議会(岩倉市社会福祉協議会内 ☎37-3135)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日午後1時～4時(4月16日、5月21日、6月18日)
▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ
▼主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金などの法的整理後の生活再建支援、ヤミ金等

※相談の際には、契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。
※予約優先で行っています。
▼予約・問合せ先 クレサラあしたの会(☎080-3289-7704)

●二丁目の居場所「あみくじ」

心の病を持った人たちが、気軽に訪れ、ゆったりとした時間を過ごしていただく場です。仲間やボランティアと、お茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、気分転換をしたり、悩み事を相談したり。そんな時間を過ごす場所です。

▼とき 毎月第1・第3金曜日午後1時30分～4時(祝日除く)
▼ところ ふれあいセンター2階多目的ホール
▼参加費 1人100円
▼申込方法 申し込みは必要ありませんので、ご自由にご参加ください。
▼主催 精神障害者家族会 岩倉しらゆり会
▼協力 ボランティアグループ かぎぐるま
▼問合せ先 米本(☎37-6066)、または青木(☎66-6839)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Vai começar! Vamos utilizar o Pagamento do Subsídio Complementar nas lojas da Cidade de Iwakura!!!

PAGAMENTO DO SUBSÍDIO COMPLEMENTAR (TEIGAKU KYUFUKIN)

Em meio de uma economia em transição, para resolver algumas das preocupações de nossos cidadãos, prestar apoio à vida, e também como uma contramedida na economia local, será efetuado o Pagamento do Subsídio Complementar sob a concessão do País.

Quem poderá receber?

Pessoas registrada no dia 1 de fevereiro de 2009 (data-base) correspondente de um dos itens abaixo são beneficiárias do pagamento:

① **Pessoas registradas no registro de residentes de nossa Municipalidade.**

② **Pessoas registradas no cartão de registro de estrangeiros de nossa Municipalidade (não abrange as pessoas que se encontram em situação irregular e os de curta permanência).**

Requisição•Recebimento: Chefe de Família beneficiário pertencente à cada família (No caso de estrangeiros será pago à cada beneficiário).

A Cidade de Iwakura não estabeleceu limite de renda.

Quais são os procedimentos?

Os trâmites serão realizados através dos seguintes métodos ①、②、③:

Entretanto o método ③ somente em casos de que não seja possível o depósito bancário.

① **Solicitação via correio:**

Preencha devidamente os dados bancário no Formulário de Requisição enviado, anexe as cópias dos documentos necessários e envie endereçado à Prefeitura. Assim que o procedimento for efetuado será depositado na conta bancária.

② **Solicitação no Balcão de Atendimento:**

Preencha devidamente os dados bancário no Formulário de Requisição enviado, anexe as cópias dos documentos necessários e entregue nos Balcões de Atendimento Determinados. Assim que o procedimento for efetuado será depositado na conta bancária.※O recebimento da solicitação no balcão de atendimento está previsto para ser realizado a partir do dia 9 de maio(sab), mais detalhes será publicado no Boletim Informativo.

③ **Solicitação em dinheiro no Balcão de Atendimento:**

Preencha o Formulário de Requisição enviado, anexe as cópias dos documentos necessários e entregue no Balcão de Atendimento determinado da Prefeitura, e será efetuado o pagamento do subsídio em dinheiro.

※O recebimento da solicitação para pagamento em dinheiro será realizado a partir do dia 12 de junho(sex).

Além disso, leia atentamente o explicativo em anexo do formulário de requisição.

Quando ira começar?

Atualmente a Cidade de Iwakura está agilizando os trâmites para que possa ser efetuado o mais breve possível o Pagamento do Subsídio Complementar aos cidadãos. Para as pessoas que preencher os requisitos do benefício será enviado uma correspondência registrada por volta do final do mês de março contendo o Formulário de Requisição.

Qual o valor à receber?

¥12,000 à cada beneficiário

Entretanto somente aos registrados na data-base (01 de fevereiro de 2009)

Pessoas com idade acima de 65 anos

(Aos nascidos até o dia 2 de fevereiro de 1944)

Menores de 18 anos

(Aos nascidos a partir do dia 2 de fevereiro de 1990)

¥20,000 à cada beneficiário

Dia da coleta do lixo reciclável

03/04(sex)•Sono Cho•Inari Cho•Taisanji Cho•Taisanjimoto Machi•Taisanjihon Machi•Gojo Cho•Daichiba Cho

07/04(ter)•Yatsurugi Cho•Inoue Cho•Kamino Cho•Ishibotoke Cho

10/04(sex)•Higashishin Machi (Iwakura Danchi)

14/04(ter)•Daichi Cho•Daichishin Machi•Chuo Cho•Minamishin Machi•Kawai Cho•Kitajima Cho•Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

03/04(sex) •Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi Machi•Sakae Machi 2 Chome•Shinyanagi Cho

07/04(ter) •Nakahon Machi•Higashi Machi•Nakano Cho•Suzui Cho

11/04(sab)•Higashishin Machi (Iwakura Danchi)

14/04(ter)•Izumi Cho•Saichi Cho•Hon Machi•Miyamae Cho•Sakaemachi 1 Chome

●Informações (☎38-5807)

食育について学ぼう

～「学校給食アンケート」から見てくるもの～

五条川小学校 栄養教諭 野田 亜紀子

岩倉市では、学校給食の充実と、食育指導に活用できるよう、「学校給食アンケート」を3年ごとに実施しています。今年度は、11月に市内の小学生（2・4・6年）と中学生（1・2年）の789人を対象に行いました。

「給食が楽しみ」になり、残食が減少

前回（平成17年度）と比較すると「給食時間は楽しみですか」の問いに「楽しみ」と答えた小学生は90%→94%、中学生は82%→89%と小・中学生とも増えました。また、給食の残食は年々減少しています。

朝食を「毎日食べる」が増加

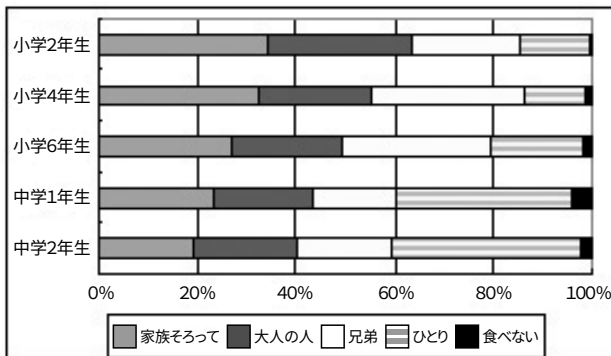
朝食を「毎日食べる」と答えた人は、前回と比べ、小学生は83%→88%、中学生は79%→87%と増加しています。しかし、今回のアンケートで問題点も見えてきました。

朝食を「家族そろって」食べる小学生が減少

「朝食は誰と食べますか？」との問いに、「家族そろって」と答えた小学生は31.1%、中学生は21.1%でした。中学生は前回と比べほぼ変わらなかったものの、小学生は前回の41.5%と比較して10%以上の減少になりました。

朝はなにかと忙しく、出勤や登校時間の違い等で家族そろって食卓を囲むことは難しいかもしれませ

ん。しかし、1日のスタートを家族と過ごすことで、心とからだの健康を確認することもできます。わずかな時間でも、家族と顔を合わせられる時間を持ちたいものです。



朝食を「食べない」との答えは小学生3%、中学生4%でした。

愛知県が平成22年度までにすすめる食育推進計画「あいち食育いきいきプラン」の目標は小学生0%、中学生3%となっています。岩倉市は、あともう一歩です！



知っておきたい防災知識

いつ起きても不思議でない巨大地震！

（東海地震・東南海地震）

自分たちのまちは自分たちで守ろう（自主防災組織の必要性）

岩倉防災リーダーの会 しみず ひろあき 清水 敬明

地域に住む皆さんがお互いに協力し合い、地域全体の安全を守るために組織化された自主防災組織（定期的に防災訓練が行われ、人命救助、消火、避難、炊き出し等の訓練とともに、防災学習・地域危険個所の点検活動等を実施）をご存知だと思います。

災害弱者を地域全体で守ろうと取り組んでいる自主防災組織を紹介します。

【南新町】

南新町では、「向こう三軒両隣協力体制」の仕組みをつくり、全世帯承諾のうえ推進中です。

内容は、災害弱者に対し、協力者3人を事前登録し、大地震（震度5弱以上）発生時に災害弱者のもとに駆けつけ、安全な場所へ避難してもらいます。

災害弱者救助訓練は、町内防災訓練で真剣に取り組んでいます。



災害弱者の救護リヤカーによる救助訓練



1 子ども会大会 年の活動を発表

2月22日、総合体育文化センターで子ども会大会が行われました。

第一部では、優良子ども会の顕彰が行われ、その後5つの子ども会の代表が1年の活動を発表しました。

第二部のアトラクションでは、愛知県警察音楽隊による生の演奏を楽しみました。



手 ウォーキング講習会 を振って、姿勢を正して

3月6日、総合体育文化センター多目的ホールで健康運動指導士の曾根雅枝さんの指導のもとウォーキング講習会が行われました。

普段からウォーキングをしている人、そうでない人、34人が参加し、普段の歩き方の確認や準備運動、正しい歩き方の講習を受けました。

準備運動の大切さや、歩くときは手を振って、姿勢を正すと上半身の運動にもなると話を聞き、参加した皆さんは自分たちの姿勢を改めていきました。

集 子ども将棋大会 中力で勝負



2月21日、公民館で子ども将棋大会が行われました。参加した13人の子どもたちは、4つのグループに分かれ総当りのリーグ戦を行い、勝ち上がった人がトーナメント戦に進みました。

日ごろの練習の成果を発揮できる大会のため、子どもたちの目は真剣そのもの。

会場全体が静寂に包まれる中、高い集中力で勝負に臨んでいました。

優勝したのは^{あかほし さき}曾野小学校6年生赤星早紀さんでした。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

4月のカレンダー

1	水	★健康チェック 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道	9	木	★母子健康手帳の交付
2	木	★母子健康手帳の交付	10	金	★ポリオ 分別収集／東新町(岩倉団地)
3	金	分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町 ・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町	11	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町(岩倉団地)
4	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道	12	日	㊟休日急病診療(渡部照和 渡部耳鼻咽喉科) ※市役所市民スペースはお休みです
5	日	㊟休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科内科)	13	月	★母親教室第2回
6	月	★乳幼児健康相談 ★母親教室第1回	14	火	★3歳児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
7	火	★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／八剱町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町	15	水	★健康チェック ★ポリオ 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
8	水	★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道	★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、 変更する場合があります。 ※毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を 午後7時まで延長しています。		

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊟休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00～11:30
13:00～16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口／48,939人(－33人)

男性／24,341人(－2人)

女性／24,598人(－31人)

世帯数／20,476世帯(－5世帯)

(3月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集／総務部秘書課広報広聴グループ

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

ふれあい ファミリー



はやかわ さとる
早川 慧くん
(0歳)



やまだ れおん
山田 怜音くん
(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

慧がスクスク大きくなるにつれ、パパママも親として少しずつ成長させてもらってます。慧の笑顔を見ると本当に幸せな気持ちになります。慧の笑顔は皆を笑顔にします。

慧、うちに来てくれて本当にありがとうね。パパもママも頑張るから、慧ももっともって成長していこうね。

●お父さん・お母さんの一言

ニコリ笑って抱っこアピール。その可愛さに負けてパパとママはつつい抱っこしてしまいます。

怜音君はどんな声でお話するのか？ 怜音君が「あのね…」って一生懸命お話してくれる日をパパとママはとても楽しみにしています。

これから元気に伸び伸びと大きくなってね。怜音君はパパとママの宝物だよ。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。